

建設水道委員会記録

○開催日時

平成26年3月14日 午前10時～午後2時43分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長 福田 俊一郎
副委員長 小田原 勇次郎
委員 上野 一 誠

委員 橋口 博文
委員 大田黒 博
委員 持原 秀行

○その他の議員

委員 谷津 由 尚

○説明のための出席者

建設部長 泊 正 人
建設政策課長 本野 啓 三
課長代理 徳重 勝 美
建設整備課長 四元 新一
都市計画課長 山下 裕
課長代理 有馬 一 博
区画整理グループ長 中島 弘 喜

水道局長 落合 正 浩
水道管理課長 元石 功 一
上水道課長 福山 清 和
下水道課長 須田 徳 二
管理グループ長 野元 正文

財政課長 今井 功 司

○事務局職員

議事調査課長 道場 益 男
議事グループ長 瀬戸口 健 一

議事グループ員 上川 雄 之

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第 3 8 号 平成 2 6 年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計予算 議案第 3 9 号 平成 2 6 年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計予算 議案第 5 2 号 平成 2 6 年度薩摩川内市水道事業会計予算 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	水 道 管 理 課 上 水 道 課
議案第 4 0 号 平成 2 6 年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計予算 議案第 4 1 号 平成 2 6 年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計予算 議案第 4 2 号 平成 2 6 年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計予算 議案第 4 3 号 平成 2 6 年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計予算 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	下 水 道 課
議案第 3 7 号 平成 2 6 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建 設 政 策 課
議案第 3 2 号 薩摩川内市農村公園条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 3 3 号 薩摩川内市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 3 4 号 鹿児島本線川内駅構内 3 5 0 k m 3 2 0 m 付近の立体交差工事委託に関する基本協定の変更について 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建 設 整 備 課
議案第 4 5 号 平成 2 6 年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計予算 議案第 4 7 号 平成 2 6 年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務特別会計予算 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	都 市 計 画 課

△開 会

○委員長（福田俊一郎） それでは、ただいまから建設水道委員会を開会いたします。皆さん、おはようございます。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますけれども、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めます。

なお、2日間にわたる審査となりますが、本日の審査は、都市計画課まで行いたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可をいたします。

△水道管理課・上水道課の審査

○委員長（福田俊一郎） それでは、水道管理課・上水道課の審査に入ります。

△当初予算の概要説明

○委員長（福田俊一郎） まず、局長に当初予算の概要説明を求めます。

○水道局長（落合正浩） おはようございます。水道局でございます。

それでは、水道管理課・上水道課の当初予算の概要につきまして御説明いたしますので、ピンクの表紙の平成26年度当初予算概要を御用意いただきまして、その1ページをお開きください。

ページの中ほどの各会計別歳入歳出予算額の一般会計・特別会計の表のうち特別会計におきまして、水道管理課・上水道課に係る特別会計は、簡易水道事業と温泉給湯事業であります。

まず、簡易水道事業につきまして、予算額は6億8,908万円で、前年比1億3,396万円、24.1%の増であります。

新規補助事業といたしまして、下甕地区及び鹿島地区の老朽管布設替工事を計画しております。

次に、温泉給湯事業は、予算額3億2,439万円で、前年比2億7,388万円、542.2%の増であります。これは入来温泉場地区土地区画

整理事業に伴い、移転の必要が生じた新公衆浴場の建築工事等の経費を計上したものであります。

次に、その下の表、公営企業会計は、工業用水道事業が富士通撤退で廃止されたことにより、平成26年度は水道事業のみであります。

水道事業会計につきましては、地方公営企業会計基準見直しに伴い、平成26年度から予算書等の記載に変更がありました。これにつきましては、後ほど水道管理課長が説明いたします。

まず、収益的収入は、予算額13億8,789万8,000円で、前年比7,537万9,000円、5.7%の増、収益的支出は、予算額12億6,290万2,000円で、前年比488万4,000円、0.4%の減であります。

次に、資本的収入は、予算額3億7,527万4,000円で、前年比5,495万6,000円、17.2%の増、資本的支出は、予算額12億3,991万5,000円で、前年比2億4,817万円、25%の増であります。

改良事業の主なものは、平成28年度に予定しております、本土地域の水道事業統合に向けての変更認可申請書作成業務委託及び丸山浄水場機械脱水設備工事等でございます。

また、一般会計につきましては、特別会計への繰出金及び水道事業への負担金が主なものでございます。

以上で概要説明を終わります。詳細につきましては、各課長が説明いたします。よろしく申し上げます。

△議案第38号 平成26年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計予算

○委員長（福田俊一郎） それでは、議案第38号平成26年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○水道管理課長（元石功一） おはようございます。水道管理課でございます。

それでは、議案第38号平成26年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計予算について、水道管理課分について御説明いたします。

予算の内容について予算調書で歳出から説明いたしますので、予算調書の267ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目一般管理費 3 億 2,391 万 6,000 円のうち、水道管理課分は、1,902 万 6,000 円で、市内各地区の簡易水道の業務・営業に要する経費及び消費税納税額を計上しております。

次に、下段の表でございます。3 款 1 項 1 目元金、事項、長期債償還元金を 1 億 4,654 万 7,000 円を計上。次に、268 ページになります。2 目利子、事項、長期債償還利子を 4,106 万 7,000 円を計上しております。

最後に、5 款 1 項 1 目予備費 100 万円を計上しております。

以上が水道管理課の歳出でございます。引き続き、上水道課分につきまして上水道課長が説明をいたします。

○上水道課長（福山清和） 引き続き、上水道課の歳出分について説明いたしますので、予算調書の 269 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目一般管理費 3 億 489 万円であります。主な内容を御説明いたしますので、予算調書 269 ページの上の段右側をごらんください。一般管理費は、市内 26 地区の簡易水道施設の維持管理等に係る経費であります。

簡易水道管理人報酬は、川内地区の 8 施設の嘱託員 8 名の報酬、水道業務作業嘱託員報酬は、下甌地域作業嘱託員 1 名の報酬、光熱水費・修繕料等 7,225 万 8,000 円は、市内各地の水源地や浄水場等の電気料及び水道施設の漏水修繕料などが主なものです。

水質検査手数料等 2,968 万 5,000 円は、水道法に基づく原水、浄水の水質検査に要する経費が主なもの。簡易水道資産台帳整備業務委託 1,044 万円は、水道事業統合計画に基づき、平成 28 年度に上水道に事業統合することとしている本土地域の簡易水道について、事前に各簡易水道の資産評価を行う必要があるため実施するもの。

なお、資産評価を平成 23 年度から平成 26 年度までの 4 年間で予定しており、平成 26 年度は樋脇地域の 6 簡易水道と 1 飲料水供給施設の 7 地区を実施するものであります。

毎日点検項目検査業務委託等 2,698 万 9,000 円は、水道水の毎日検査に必要な経費や、各施設の電気設備保安管理業務及び年限切れメーターの取りかえに必要な費用であります。

重機借り上げ料 78 万 3,000 円は、災害等に対応した重機等の借り上げ料であります。これは見込み計上になっております。

配水管布設替工事等 5,855 万 4,000 円は、川内、樋脇、祁答院地域の簡易水道区域にある老朽管の布設替え工事や県・市道等の道路改良工事等に伴う配水管の布設替え工事及び簡易水道施設の改修工事を計上しております。

平成 26 年度は老朽化して漏水等の発生している川内地域、樋脇地域及び祁答院地域で配水管の布設がえを予定しております。

水道施設の改修工事としては、川内地域の西方地区導水管の布設工事、それとポンプ盤の改造等を行います。また、網津水源地の増補改良工事として、取水ポンプや送水ポンプの取りかえとポンプ盤の改造工事を行います。

次に、施設整備費の説明をいたしますので、予算調書 269 ページの下段をごらんください。

2 款 1 項 1 目下甌簡易水道建設事業費は、予算額 6,295 万円であります。下甌簡易水道施設の瀬々野浦地区整備に係る経費の内訳は、設計委託料と配水管布設替工事を計上しております。

別冊となっております建設水道委員会の資料、これですけれども、3 ページをごらんください。よろしいでしょうか。

緑の線で囲んである区域が、瀬々野浦地区簡易水道の給水区域であります。黒い線が既設管で、赤い線が今回更新を予定している配水管の位置であります。

事業内容につきましては、口径 75 ミリから 25 ミリの塩化ビニール管 2,818 メートルを布設がえして、漏水事故の防止と有収率の向上を図るものであります。

次に、予算調書の 270 ページ、上の段をごらんください。

2 款 1 項 1 目遠方監視施設整備事業費は、予算額 4,950 万円であります。遠方監視施設は、平成 17 年度から年次的に整備を行っており、平成 26 年度は、祁答院地域中武浄水場と樋脇地域鍋原配水池の遠方監視施設整備に係る経費を計上しております。

遠方監視につきましては、水源地の運転状況等や配水池の水位、配水流量等を一括して管理することとしていますが、簡易水道については遠方監

視施設の施設整備が十分されていないため、順次、施設整備を図ってきております。

遠方監視は、祁答院地域の中武浄水場や樋脇地域の鍋原配水地を、常時田海町の丸山浄水場とテレメーター回線でつなぎ、水道施設の運転状況を集中監視することにより異常の早期発見ができるため、その後の素早い対応が可能となります。

その結果、常に市民に安全・安心な水道水を安定して供給することができるため、重要なライフラインである水道施設を計画的に整備しているものであります。

次に、予算調書の270ページの下の段をごらんください。

2款1項1目鹿島簡易水道建設事業費は、予算額6,410万円であります。

鹿島簡易水道の老朽管布設がえに係る経費の内訳は、設計委託料と配水管布設替工事費を計上しております。

先ほど見ました別冊となっております建設水道委員会資料の4ページをごらんください。

鹿島地区の配水管布設替工事は、全体延長が4,206メートルあることから、平成26年度と平成27年度の2カ年にかけて配水管の布設がえ工事を計画しており、平成26年度の事業内容は赤線で示してある部分で、口径100ミリから30ミリの塩化ビニール管1,975メートルを布設がえして、漏水事故の防止と有収率の向上を図るものであります。

歳出の上水道課分は以上であります。

引き続き、歳入について、水道管理課長が説明をいたします。

○水道管理課長（元石功一） それでは、歳入の説明をいたしますので、同じく予算調書の262ページをお開きください。

1款1項1目水道使用料3億2,635万3,000円は、市内各地域の給水使用料及び給水負担金等を計上しております。

次の264ページになります。2目水道手数料32万5,000円は、給水装置の設計審査等手数料、督促手数料を計上しております。

3款1項1目簡易水道事業補助金6,212万5,000円は、瀬々野浦地区配水管布設替工事及び鹿島地区配水管布設替工事にかかわる生活基盤近代化事業補助金であります。

4款1項1目簡易水道事業補助金3,800万円は、祁答院地域及び樋脇地域の遠方監視施設整備にかかわる電源立地地域対策交付金を計上しております。

6款1項1目一般会計繰入金1億8,761万5,000円は、一般会計からの財政援助分でございます。

7款1項1目前年度繰越金100万円を計上しております。

8款2項1目雑入256万1,000円は、原子力立地給付金等でございます。

9款1項1目簡易水道事業債6,210万円は、瀬々野浦及び鹿島地区の生活基盤近代化事業に伴う市債でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（福田俊一郎） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠） まず、上水道と簡易水道の事業統合においては、いろんな議論を、現状を十分把握されて、事業統合がしっかりいくようにこのことをお願いしておきたいと思います。

その中で、今回資産評価、今このことを平成26年度に終わりたいと、事業統合のため。その中で債務が甑10億、それから本土10億という20億ありますと。このことが事業統合したことによって、どういうふう処理されるかということも一つには大きな問題かなと、整理の問題かな。

したがって、今後は、甑は一つ、二つの簡水を残すということになると思うんですけども。そうすると今後、そういう一つの起債償還がどういうふうに動いていくのか、あるいはこういう評価によって整理をしていくことによって、そのことがどういうふうな形で年次的整備が必要なのかと、耐震の問題含めていろんな整備もこれからだと思いますけども。この中で、ちょっとお尋ねをしたいのが、長期償還元金に係る経費1億4,650万7,000円というのが出ているんですけども。この起債の償還元金ですから、この頭というのは20億に当たる部分というふうに理解していいんですかね、中身のほうちょっと教えてください。

○水道管理課長（元石功一） はい、おっしゃるとおり、20億の残債に対する償還元金でございます。

ます。

○委員（上野一誠）わかりました。

ということは、これを一つにした場合、この後上水道47億ばかりの債務を持っていますね。そうしたときに、ここの一緒になった形ですと、これは膨らんでいくというふうに理解しといていいわけですか。

○水道管理課長（元石功一）今、長期債元金1億4,000万ほど、それから長期債利子が4,100万ほど。大体この半分ずつを水道事業が担うといったことで理解していただければ結構だと思います。

○委員（上野一誠）冒頭に申し上げたように、一応、委員会として意見、要望としては、これから評価も資産評価やらいろいろされるでしょうけども。冒頭に申し上げたとおり、できるだけ水道料金がこの事業統合によって、統合したことによって、水道料金が大きく上がっていくと、住民生活に大きな影響が出るということのないように、鋭意、財政当局とも十分また議論を深めながら、努力をされることを意見、要望として言っておきたいと思います。

○委員長（福田俊一郎）意見、要望でございます。

ほかにございませんでしょうか。

○委員（小田原勇次郎）なければ、1点。今の上野委員が発言された部分にも関連はしているんですが。昨年の議会で小倉簡水が廃止になりましたですね。もうこれは4月1日で上水道という取り扱いでまずはよろしいんですね、一応確認、よろしいですね。

そうしたときに、これはまた根本的な話なんです、いわゆる所管の部分もさることながら、一般管理経費が統廃合によって、要するに簡水の今まで26カ所統廃合、一般管理費があるわけですね。分散して一般管理費が上水道で一括管理をしたときに、そこで削減される経費部分、そこあたりを今回の予算の中で、小倉簡水が今上水道になりましたから、簡水で一般管理費としてどの程度減額、最終的には24%の予算総額としてはアップって局長がおっしゃいましたけども。一般管理費部分で見たときに少しは減額効果があるのかという部分を、細かい数字ではなくて、概論部分でちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○水道管理課長（元石功一）今まで小倉簡水、簡易水道の中で経営をしておりました。その中で発生する経費というのが、まずは毎日点検、それから水質検査等、そういったのが実際、簡易水道の中で費用が発生していたと。それがもう全然、水道事業にかわってなくなる。直接経費としては、そういった部分が簡易水道事業会計の中から減少していくというふうに考えています。

○委員（小田原勇次郎）最後にですが、先ほど上野委員もおっしゃった、いわゆる平成28年の事業統合によりましては、債務の部分も非常にやっぱり重要な問題であり、どのくらい引き継ぐかという部分もあり、あとは一般管理費をどのくらい削減できるかという、ここの部分も大きな論点で削減効果が問われるというふうに認識しとってよろしいんですね。

○水道管理課長（元石功一）はい。本土地域を全て水道事業にいたしますので、今の上野議員の一般質問の中にもございました局の組織の再編とか、そういったこと、あるいは業務の見直し、あるいは集約化、そういったことで今ある簡易水道の経費を大分圧縮しないと事業効果というのはありませんので。その辺は十分、今後、検討をしながら進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）それじゃ、委員外議員ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）それでは、質疑はききたと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第39号 平成26年度薩摩川内市
温泉給湯事業特別会計予算

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第39号平成26年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○水道管理課長（元石功一） それでは、議案第39号平成26年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計予算について水道管理課分について、歳出から御説明いたします。同じく予算調書の272ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費4,085万7,000円のうち、水道管理課分は60万4,000円でございます。樋脇・入来・祁答院地域の温泉給湯事業の業務、営業にかかわる経費等でございます。経費の内訳は、検針業務委託、入来温泉センター施設建設基金積立金及び消費税及び地方消費税を計上しております。

下段の表になります。5款1項1目予備費には100万円を計上しております。

歳出の水道管理課分は以上でございます。

引き続き、上水道課分について上水道課長が説明をいたします。

○上水道課長（福山清和） 引き続き、説明をいたしますので、歳出の上水道課分については273ページをお開きください。

1款1項1目温泉管理費4,025万3,000円は、樋脇・入来・祁答院地域の温泉給湯事業の運営及び施設の維持管理等に係る経費で、右側の経費の主な内容をごらんください。

温泉事業運営審議会委員報酬は、審議会委員12名の報酬、紫外線装置等消耗品費228万3,000円は、紫外線用蛍光ランプや入来温泉の泉質に対応するためのスケール凝固抑制剤等の消耗品費であります。温泉施設光熱水費831万3,000円は、温泉くみ上げ等に係る電気料と水道料金が主なものであります。

漏湯・設備等修繕料410万1,000円は、泉源等ポンプや配湯管の修繕見込み額を計上しております。

市比野地区配湯管布設替工事1,167万7,000円につきましては、老朽配湯管を布設がえする工事費として、泉源ポンプ、AED購入費162万2,000円は、泉源用の取水ポンプの購

入と、公衆浴場5カ所に設置してありますAEDが耐用年数の7年を迎えるため、取りかえる費用であります。

予算調書の273ページ、下段をごらんください。

2款1項1目入来地区温泉施設整備費2億8,253万3,000円は、入来の温泉場区画整理事業に伴う新たな公衆浴場の建設工事費と、区画整理事業に伴う温泉配湯管の仮設工事や本設工事費及び新公衆浴場の備品購入等に必要な経費であります。

これまで4回以上の地元説明会を副田地区で行い、皆様方から了解をいただきました。

別冊となっております建設水道委員会資料の5ページをごらんください。

入来地区温泉施設整備事業による新公衆浴場の完成イメージ図と敷地配置図及び施設の平面図を参考資料として掲載しております。

建物は、鉄筋コンクリートづくりで床面積582平方メートルであります。

歳出の上水道課分につきましては、以上であります。

引き続き、歳入について、水道管理課長が御説明いたします。

○水道管理課長（元石功一） それでは、歳入の説明をいたしますので、同じく予算調書の271ページをお開きください。

1款1項1目温泉使用料4,000円は、電柱などの行政財産使用料を計上いたしております。

2目分湯使用料は、3地域分合計で3,256万2,000円を計上しております。

2項1目督促手数料は7,000円を、2款1項2目利子及び配当金11万円は、入来温泉センター施設建設基金の利子収入を計上しております。

3款1項1目一般会計繰入金6,671万5,000円は、一般会計からの財政援助分でございます。

3款2項1目入来温泉センター施設建設基金繰入金2億1,922万3,000円は、温泉センター建設に伴う基金繰入金を計上しております。

4款1項1目繰越金100万円は、前年度からの繰越金の見込み額を計上しております。

5款3項1目雑入476万8,000円は、原子力立地給付金及び入来温泉場地区土地区画整理事

業に伴う移転補償費でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（福田俊一郎） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠） 区画に伴って新たな公衆浴場の建設という、今回の予算に至るには、おおよそ水道局も所管ということで、もう3年ぐらい前から住民説明会に携わってこられて、最終的に4回の正式な説明会等やられて、こういう苦労の中に仕上げてもらったというふうに地元としても大変うれしく思っています。努力をしていただいたというふうに思います。

地元もこれを受けて、やっぱりせっかくでき、また何のためにああいう区画をやったかというのは、やっぱり軸はこの温泉ですので、これがしっかり生きるために努力をしなきゃいけないというのは、もうしっかりコミュニティ含めて、今回の総会でもそういうふうに方向性を出していくと思います。

それで、そういう状況であります、今後の少し基本的な考え方として、まだまだ煮詰めていらっしゃると思うんですけども、維持管理運営の基本的考え方があられたらちょっと教えていただだけませんか。

○水道局長（落合正浩） いよいよ地元の方々と協議が整いまして、現在、設計が大詰めになっております。3月までには設計が終わりまして、来年度は建築という形になりますが、その建築工事にあわせまして、まず、名称の問題であったり、料金の問題であったり、そして何よりもその施設の管理運営についてを決めていかなければならないと思います。

これはあくまでも一般的な、基本的な考え方でございますけれども、普通、市で新たな施設をつくった場合には、その施設がどういう形で経費がかかるのかということの実績がゼロでございますから、それを見極めるために1年ないし数年間、市のほうでとりあえず経営して、それを参考に新たな指定管理なりを求めるという方法が基本的な考え方でございます。

ただ、ここにつきましては、今まで地域の方々といろいろ考えてきておりますから、その前提

条件をもとにしながら、早目に地域の方々と協議を持ちながら、どうしたほうがいいのかという場をまた模索していくのも必要かなと思っておりますので、今言いましたように前提条件をもとにしながらですけれども、将来どうあるべきかということ早目に地域の方々と協議をしていきたいというふうに考えております。

○委員（上野一誠） ありがとうございます。これは、この委員会ですべていいのかわかりませんが、前、堀之内美年、あれは立場上は課長補佐でしたっけ、専門職で担当しちゃって、いろいろ補償費の問題やら、水道局として区画に、てげなこと言うて、補償を高せと言った背景があるんだと。今度は立場が逆になって、「あんとき、おはんたち、こげん言うたで。」、どうこうって。今度は自分の立場が逆になったっていう言い方を、ある語らいの中でそういう話をしたけども。要するに本体部分ができる部分、水道局はその本体をしっかり仕上げるというのが基本にあると思うんですけど。取り付け道路等、やっぱりあれに入っていく道路がほとんど計画なくて、それを本当に下から上がっていかんとわからんような今の現状があつて。ほんで、地域からその取り付けは外部分、もと訓練校があった。あつちからでも入るようにしないと、工事もやっていますので。やっぱり館はできた方がいいが、入る場所がないではないかということから、多分これは土地区画の中で説明がされると思うんですけども。そこあたりは予算上はそっちなかなと思っているんですけども、私も細かく聞いてないもんですから。そういう意味では館ができて、水道局と所管としては、しっかりとこういう道路面の配慮というのは、してもらいたいという一つの意見、要望というのは行政間の中でも十分出してもらいたいというふうに思っているんですね。

ですから、せっかく有効に使えるように、そういうところも一つ、知識副市長がする推進本部が全部そういう係を持っていると思いますので、そういう意味でもぜひ連携をとってやっていただきたいと思います。

○水道局長（落合正浩） 基本的に道路を含みます工事につきましては、区画整理側でしていただくわけですけれども、工事をしながらの施設のオープンという形になります。利用される方々に

は御不便が必要最低限となるような形での整備のあり方を今後十分、区画整理側と詰めていきたいというふうに考えております。

○委員（上野一誠）最後にしますけど、ぜひ委託を受けた建築住宅課を含めて、いろんな意味で努力をしていただきましたので、今後、指定管理の維持管理運営の問題も含めて、地域がわからん点が多々あるかもしれません。そういう意味では、いろんな意味で御指導もしていただけたらと思います。

○委員長（福田俊一郎）御意見であります。ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第52号 平成26年度薩摩川内市
水道事業会計予算

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第52号平成26年度薩摩川内市水道事業会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○水道管理課長（元石功一）別冊となっております水道事業会計予算書を御準備ください。

議案第52号平成26年度薩摩川内市水道事業会計予算について御説明いたします。

予算の内容について主なものを説明いたしますので、予算書の26ページ、参考資料のところをお開きください。

まず、収益的収入及び支出について説明をいた

します。1年間の事業活動に伴う収益と費用について予算措置をしたものでございます。

まず、収入につきまして、1款水道事業収益、1項1目給水収益12億6,764万円は、1節水道料金及び2節給水負担金でございます。

3目その他の営業収益1,876万1,000円は、給水工事審査にかかわる審査手数料、消火栓維持経費等にかかわる一般会計負担金でございます。

続きまして、2項3目他会計補助金237万2,000円は、企業債利子償還にかかわる一般会計からの補助金、4目長期前受金戻入7,738万9,000円は、今回の会計基準見直しによる新たな収入科目でございます。5目雑収益1,031万7,000円は、取りかえメーター受入額、原子力立地給付金等でございます。

3項5目投資有価証券償還益22万5,000円は、国債の満期に伴うものでございます。

次に、27ページをお願いします。支出について説明いたします。

1款水道事業費用、1項1目原水及び浄水費2億1,607万9,000円は、浄水場及び各水源の維持管理に要する費用で、主なものは、丸山浄水場の運転管理等の委託料、各水源の動力費、川内川取水管理組合負担金でございます。

2目配水及び給水費2億916万円は、配水施設等の維持管理に要する費用で、職員10人の人件費、サービスセンター業務等にかかわる委託料、メーター取りかえ、漏水修理にかかわる修繕費等であります。

4目総係費1億7,837万3,000円は、水道料金検針業務にかかわる費用及びその他の管理費用で、主なものは、収納業務嘱託員等6人、上下水道事業運営審議会委員15人の報酬、職員10人の人件費、検針業務委託等でございます。

29ページになります。5目減価償却費5億1,333万7,000円は、建物・配水管等構築物等の減価償却費でございます。

30ページになります。6目資産減耗費1,801万円は、配水管布設替工事等による固定資産除却費等であります。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費8,860万4,000円は、企業債利息、4目消費税及び地方消費税1,798万2,000円は、消費税の納税

額でございます。

3項3目過年度損益修正損612万1,000円は、回収不能となった過年度水道料金の不納欠損等でございます。4目その他特別損失1,361万6,000円は、賞与引当金及び大口滞納者にかかわる引当金でございます。

最後に、4項1目予備費として160万円を措置しております。

続きまして、31ページになります。投資的経費にかかわる資本的収入及び支出について説明をいたします。

まず収入について、1款資本的収入1項1目企業債1億4,670万円は、老朽管更新事業にかかわる企業債でございます。

3項1目工事負担金2,880万円は、県道・市道等道路改良に伴う工事負担金等でございます。

9項1目投資有価証券償還金1億9,977万4,000円は、国債の満期による収入でございます。

次に、32ページになります。支出について説明をいたします。

1款資本的支出、1項1目改良費6億5,191万6,000円は、改良工事にかかわる職員二人分の人件費、設計業務委託料、本年度実施する各地域の工事請負費が主なものであります。建設工事については、後ほど上水道課長が説明をいたします。

3目固定資産購入費1,718万5,000円は、水中ポンプ購入、備品購入等が主なものでございます。

2項1目企業債償還金は、3億6,847万2,000円であります。

最後に、4項1目投資有価証券2億円は、新たに国債を購入する予定でございます。

以上、資本的収入合計3億7,527万4,000円、資本的支出合計12億3,877万5,000円、収入支出差し引き8億6,550万1,000円の財源不足となりますが、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金等の財源で補填するものでございます。

以上で予算内容について説明を終わらせていただきますが、引き続き、今回会計基準の見直しがございましたので、予算書に変更点がありましたので、変更点について御説明をいたします。

予算書の7ページをお開きください。

今回、新たにキャッシュ・フロー計算書が追加されております。これは、1年間の現金収支でございます。1、営業活動によるキャッシュ・フローは、収益的収支予算にかかわる現金収支でございます。2、投資活動、3、財務活動キャッシュ・フローは、資本的収支予算にかかわる現金収支でございます。これにより、年度末に4億5,757万7,000円の現金残高になると見込んでおります。

次に、貸借対照表に変更点がございましたので、それにつきまして説明をいたします。15ページをお開きください。

1、固定資産の(1)有形固定資産に新たにト、リース資産が追加されております。

次に、16ページになります。2、流動資産の(2)未収金に貸倒引当金が追加されております。

3、固定負債に(1)企業債が新たに負債として変更されております。今まで資本金と整理していたものが、固定負債へ変更されたものでございます。今回の会計基準見直しのポイントとなるところでございます。

次に、17ページになります。4、流動負債に(1)企業債、(2)リース債務、(4)引当金が新たに追加されております。翌年度支払い予定額を計上するものでございます。

次に、5、繰延収益の(1)長期前受金が新たに追加されております。これは、国県補助金等を今まで資本の部で整理をしておりましたが、負債の部に変更されたものでございます。

次に、24ページをお開きください。当初予算の財務諸表作成にかかわる注記事項を25ページにかけて記載をしております。ごらんいただきたいと思います。

以上で私の説明を終わります。引き続き、改良工事の内容について上水道課長が説明をいたします。

○上水道課長(福山清和) 引き続き、水道事業の改良事業等の主要事業を説明いたします。この別冊となっております、青いやつです。平成26年度水道局当初予算資料、この1ページをお開きいただきたいと思います。

川内・樋脇・入来・東郷の事業内容を地域別に御説明いたします。

まず、川内地域につきましては、配水管布設替等設計業務委託、これは平成27年度に予定している配水管布設替工事の設計を行うもので、工事の早期発注を図るために前年度に設計を行うものとしております。

水道事業変更認可申請書作成業務委託は、本土地区にある16簡易水道と1飲料水供給施設を、平成28年度から事業統合して1水道事業とするための水道事業変更認可申請書作成の業務委託をするもの。

配水管布設替工事（耐震管）は、老朽化した基幹配水管を更新することに伴い、耐震管へ布設がえを行うもので、平成26年度は、市道本町長尾線を、延長で340メートル布設がえするもの。

配水管布設替工事は、市道百次山田線ほか4路線、延長1,185メートル布設がえするもの。

送水管布設替工事は、先ほど見ました別冊となっております水道局の建設水道委員会資料、これですけれども、6ページをごらんください。

図面中央部に新消防庁舎近くに青の破線で横に引いてあるのが、現在、高台の芸ノ尾配水池へ送水している既設の铸铁管300ミリであります。戦後に水道事業を供用開始した昭和31年から使用されており、埋設時期からは60年を超えた老朽管であり、送水管の埋設位置も公道部ではなく、山林の傾斜部であります。

新たな送水管は、埋設位置を漏水があっても安全で維持管理が容易な、やすらぎ苑近くの市道配水池上池線に布設がえするもので、将来の配水量に対応して口径を400ミリに大きくするとともに、地震時でも耐震性能を有するダクタイル铸铁管にかえて整備をする予定でございます。

青の縦破線で示してある既設のダクタイル铸铁管600ミリ。大きな運動公園に行く道路の脇のほうに600ミリが幹線送配水管としてありますけれども、そこから新たに分岐しまして、赤の線で示してあります市道配水池上池線に、耐震性のある400ミリのダクタイル铸铁管を芸ノ尾配水池へ向けて整備するもので、全体延長が650メートルありますが、平成26年度は分岐部の取り出し工事等が主なものになります。

なお、幹線配水管の断水工事は影響範囲が広く、安易に断水ができないため、市民生活に影響を及ぼさないように、分岐部分の取り出し工事は不断

水の工法で実施する予定にしております。

丸山浄水場機械脱水設備工事は、丸山浄水場で川内川の水を水道水に浄水する過程で発生しております浄水汚泥を天日で現在乾燥しておりますけれども、天気によって左右されて短期間で乾燥できないため、汚泥の搬出が遅れ、その結果、水道水の浄水工程に悪い影響を及ぼしており、大変苦慮している状況であります。

そこで現状を改善するために、新たに機械脱水機を整備して、搬出汚泥量の3分の2程度を強制脱水して汚泥処理をしようとするものであります。

負担金工事は、国道・県道・市道等の道路改良工事や、区画整理事業、堤防の改築等に伴う水道管の移設工事に対応したものであります。

先ほどの別冊となっております建設水道委員会資料7ページをごらんください。

川内川堤防の引き堤工事に伴う配水管布設替工事は、図面の緑色の部分が引き堤工事の区域であり、水道管が影響を受けるところであります。

この範囲には、幹線の配水管である口径300ミリの铸铁管等が埋設してありますが、引き堤により新たな堤防の位置となることから、平成26年度は代替の配水管として、川内川河川事務所から川内看護専門学校先までの市道内に、耐震性能を有する口径300ミリのダクタイル铸铁管約522メートルを布設がえするものであります。

また、同様に市道隈之城高城線の天大橋取り付け部分にある水道管が支障となることから、口径300ミリの水道管約106メートルを布設がえするものであります。

材料支出については、見込みで計上しているもの。

次に、樋脇地域につきましては、配水管布設替等設計業務委託は、同じく次年度の工事に対応したものです。配水管布設替工事は、市道村子田鹿子田線ほか2路線について、延長875メートルの老朽管を布設がえするもの。

負担金工事は、道路改良工事等に対応したものです。

材料支出工事は、見込みで計上しているものです。

入来地域につきましては、配水管布設替設計業務委託は、同じく次年度の工事に対応したものです。配水管布設替工事は、市道駅前温泉場線ほか2路

線について、延長760メートルを老朽管布設がえとして計画しております。

負担金工事は、入来温泉場区画整理事業等に対応したもの。

材料支出工事は、見込みで計上しているもの。

東郷地域につきましては、配水管布設替設計業務委託は、同じく次年度の工事に対応したもの。配水管布設替工事、市道司野線ほか1路線について、延長700メートルの老朽管を布設がえるもの。

負担金工事は、道路改良工事に対応したもの。

材料支出工事も、同じく見込みで計上しているものであります。

以上で、水道事業の改良事業等の内訳の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）済みません、歳入歳出いいですか。キャッシュ・フローというので、国債2億円積むということです。今、この国債の、水道局が持つ国債の合計金額っちな、どのくらい積んである。

○水道管理課長（元石功一）2億円でございます。

○委員（上野一誠）今回初めてですね。

○水道管理課長（元石功一）今まで、これが2回、今持っている分が2回目の購入だと思います。それがことしに満期になりますので、またその2億円が返ってきますので、その資金運用のためにまた国債で資金運用しようと、そういうことです。

○委員（上野一誠）続けて、内部留保の大体の目安というので、今この予算書を見ると、流動資産が14億ですか、そして流動負債が4億6,700万、単純にこれを引いて大体10億ぐらい残って、ほんでいわば余剰金、減債積立金、利益積立金、建設積立金を引いた額、これが正味基金内部留保というふうに捉えられるんじゃないかと思うんですが。そうすると、年間で毎年大体5億円ぐらいを残しとかなないと運営はできないと。それをことしの分は平成25年度の分を活用してやるというのが流れですよ。

そうすると、ことしは大体、内部留保というのは、金額的にはどのぐらいというふうに、単純にこれは、引いていけばそれが出るんだろうけど、そういう捉え方でよろしいですか。

○水道管理課長（元石功一）先ほどキャッシュ・フローのところで年度末の現金残高のことをちょっと触れましたが、7ページ、4億5,700万とあったことで、現金が4億5,700万残りますと。その中で、貸借の中に引当金とか修繕引き当てとかいうふうなのがございます。それを除いていただければ、自由に使える内部留保資金ということになりますので、年々、内部留保資金が減少している状況でございます。

○委員（上野一誠）ということは、事業統合をやることによって、そこあたりが非常にさらに減る可能性は出てくるんじゃないかと思うけど。そうしたときには、設備どういのをやっていくかも含めてけど、どうしても水道料金を上げたり、あるいは財政支援はどうできるかというのが大きな課題になるという理解をしておいていいですか。

○水道管理課長（元石功一）はい。今、上野委員の御指摘のとおり、水道事業で簡易水道分を補うというのは、ちょっと体力が今のところございません。今後、どういったふうにこの水道事業を運営していくのかといったことを、先ほども言われました、起債の償還についても、財政当局等と今後検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（福田俊一郎）よろしいですか。ほかにごございませんか。

○委員（持原秀行）1点だけちょっと教えてください。固定資産の購入費の中で、昨年度は1,800万、今回1,718万5,000円、水中ポンプ等購入費ということで、当然、水源地、簡易水道とか補助的なものを持っていないと困るわけですから、これは7年ごとなんですかね。

それと、大体何カ所をこういうふうに変えていくんだという今年度の計画があれば、そこを教えてください。

○上水道課長（福山清和）今、持原委員がおっしゃったように、水道施設は予備機がないとどうにもならないということで、例えば取水ポンプについては地面からくむボーリングは予備がありませんので、当然1カ所です、入ってるポンプ

がいかれた場合には取りかえるポンプを準備しております。

簡易水道のほうも、当然取水源については準備をしております。

あと山の高さとかいうのが、水圧関係が大体決まっておりますので、問題としてはポンプの能力が高さがほぼ合えば、あと使用水量にあわせて送る量が変わってきますので、同等なところの小さな簡易水道は似たようなものがありますので、それを代用するちゅう形で、全部が全部持っているわけではありませんが、そういうふうにして使っております。

それと、送水ポンプ系につきましては、例えば受水槽を一応一旦持って、取水は常時入れながら送るための送水ポンプの槽を持っているところについては、そこから今度送るという形になりますので、余裕的には2本送水ポンプがあります。交互運転をしておりますので、それは予備ポンプという考え方ではないんですが、交互運転をすることによって、仮に片方がいかれた場合も、片方を使いながら、また新しいのと取りかえるというタイムラグを一応持っておりますので、そこについては可能なもの。

だから、今、点検関係をやっておりますけれども、委託で点検をしてもらっていますけれども、モーターというのは絶縁抵抗といいまして、要するに絶縁紙があって、水が入ってきたりいろんなシールが入れてくると、だんだん電気が通りにくくしてあるのが、通りやすくなってくるということで、その状況を見とって、ああこれはもうぼちぼちだめかなとか、それから、圧力計がありますので、送る量が減ってきて歯車が傷んできたとかいうのがわかりますので、それにあわせて計画をして取りかえていく。または来年度はここは予備ポンプを買うとかないかんという形でしていますので、計画的にどこが、順番がというわけではなくて、使用頻度によって当然違ってきますので、そういう対応をしております。

○委員（持原秀行）やはり交互運転とか、そういうことをされて、それに備えるということで非常に大事なことでありますから、しっかりと管理とか点検をして異常があったらすぐ連携をとって、対応していただくようによろしくお願いします。

○委員長（福田俊一郎）御意見であります。ほ

かにございませんか。

○委員（小田原勇次郎）なければ、1点。上水道課さんのほうに工事の関係で、丸山浄水場の機械の脱水設備工事、これは年次的に今整備をしてきておるところなんですけど、終了年度は何年度だったですか。

○上水道課長（福山清和）一応、脱水機の関係につきましては、昨年度の委員会で絵を資料として、お渡ししたわけですが。経過をちょっと説明いたしますと、既存の天日乾燥床のところの施設を取り壊して、それから新たにそこに建築の建物を建てて、その後また平成26年度で機械脱水機を購入して、電気設備いろんなのを入れて運用ができるようにするというのが流れでございます。

計画的には、予算的には、一応2年間で計画しております。まず、現状ですけれども、天日乾燥床の取り壊し、それから、新たにそこに電気設備を持ってくる関係で、本管のほうから配線の工事を今済ませておりまして、建築確認がおりましたので、今から入札の段取りをする形になってきますが、入札を繰り越しの形で建屋ができると。建屋の工事と並行しながら、今度は脱水機の入札の段取り、そういう形をして、理想で言えばもう平成26年度中に終わらせたいとは思っております。

○委員（小田原勇次郎）2億8,400万の今回大きな工事費を計上されてのことでありましたので、本年度終わったとしたときに、一つの懸念材料がありまして。というのが、いわゆる総合運動公園のアリーナから267号線に抜ける市道が完成しまして、非常に車の通りが多くなってきました。丸山浄水場の上の部分、上部の道路の通っている崖っ縁の部分もうオープンスペースになってしまって、人が丸山浄水場を一望できる。何か投げ込めば何かができるというような、昔は道路が通つとらんかって、山肌やったので、そういう危険性がなかったんでしょけれども、今あそこ道路が通るようになってしまうと、異物が投げ込まれてもおかしくないような環境になってしまったと。利便性は高まっているんですが、そこらあたりを脱水槽の2億8,400万の工事費が、また要らなくなった時点で、あそこを何らかの形で道路側のほうにイノシシの柵のようなあいう上に柵を設けるのか、下に屋根を設けるのか等の、そういう今度は水源の貯水槽を守るという部分の

検討に入っていくべきではないのかなというふうにちょっと今感じておるんですが、事が起こってから検討するよりは、事前に検討を始めておったほうがいいというふうな認識を私は持っておるんですが、そこあたりはどのようにお考えでしょうか。

○上水道課長（福山清和） おっしゃるように、施設の中にそういうものが投げ込まれると大変なことになるちゅうので、私なんかもそれは心配しています。

川内川の原水自体が、川内川の中から農業とかいろんなものが入ってきたときに、原水はポンプが取水組合がありまして、あそこからこちらに戻ってくるわけですが、まず、取水組合のところに先走りで一応原水の大きな導水管で来る前に、上げられた沈砂池の段階で、家庭でいうホームポンプみたいなものを使いまして。ちょっとまだ大きいんですけども。水道をろ過する丸山浄水場に先走りで水を送るようにしています。その中に、魚ですけども、魚とか甲殻類のエビとかそういう一番農業に弱いもの、反応するものをして、生物的に大丈夫かなということを一応点検しておりますので。そのものとは別に、上から、ろ過池に投げられたり、された場合には、対応のしようがございません。

それで、今は葉っぱが入らないようにということと、それから日光によって中に藻ができるものですから、それを避けるために寒冷紗を一応張ってあるんですが、将来的に予算が許せば、覆蓋、そういうものが可能であれば予算化して、覆蓋をするのも一つ案であります。現在の段階ではちょっと予算的に厳しいので、周りのほうには投げ込まないようにとか、点検をするためにテレビカメラで監視を常時して、入り口とか左右の山のほうとかしておるんですが、そこを見ながら当分の間はそういう形、将来的には小田原委員がおっしゃるような形ができれば理想かなというふうには思っております。

○委員（小田原勇次郎） 今回、この当初予算なので、あえて意見という形では申し上げませんが、今後、丸山浄水場の大きな工事費がある程度片がついていった段階で、丸山浄水場の安全管理ということ、今までは道路が通つとらんかったんで、山肌やったので全然危機感がなかった実

態から、今はもうオープンスペースで道路になってしまったので、非常に危機意識を持った形で今後検討して。今回は当初予算なので、意見という形では申し述べませんが、また念頭にお入れしとってください。よろしく願いいたします。

○委員長（福田俊一郎） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑は尽きたと認めます。

それでは、委員外議員の御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 討論はないと認めます。これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 御異議ないと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（福田俊一郎） 次に、議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○水道管理課長（元石功一） それでは、議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算のうち、水道管理課分について説明申し上げます。同じく予算調書の253ページをお開きください。

4款3項1目水道費、事項、簡易水道事業費1億8,761万5,000円は、説明欄の記載のとおり、簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

次の表になります。同じく同目、事項、温泉給湯事業費6,671万5,000円は、温泉給湯事業特別会計への財政援助分でございます。

254ページになります。13款2項1目公営

企業費、事項、水道事業費2,607万4,000円は、右の欄のとおり水道事業会計への負担金、補助金、出資金でございます。

以上で、水道管理課分の説明を終わります。

○上水道課長（福山清和）上水道課分の一般会計の支出を御説明いたしますので、あけていただきまして、予算調書の255ページをごらんください。

事業費は、旧工業用水道施設の維持管理等に係る経費で、1億6,110万7,000円であります。

経費の主なものは、工業用水道施設内の草刈り業務委託等と、取水施設箇所への進入路部分が私有地ですが、地籍調査が終わりましたため、道路部分が公衆用道路に分筆されておりまして、今後、維持管理用の進入路用地として、面積541平方メートルを購入するものであります。

また、工業用水道事業が廃止となったことから、剰余金を市有施設保全基金積立金として1億6,000万円積み立てるものであります。

次に、歳入について御説明いたしますので、戻っていただきまして72ページをごらんください。

歳入の合計は、1億6,030万4,000円で工業用水道事業会計剰余金の1億6,030万円が主なものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）工業用水の廃止ということで、持っていた剰余金を市有施設保全基金積立金に入れると。一応そういうことですが、この積立基金の有効性というか、仮に工業用水が積んだ剰余金をこれに入れるわけですが、今後、あれが使われるような生き方を本来希望するんですけども、仮に何年かずっと置いていて、また再復活をできるというようなことがあったときに、この蓄えが有効に生かせるのか生かせないのか。この分で積んだものが、仮にそういうものがいざ必要なときに、いや、この保全の基金の積み立ての中からは対応できないということはあり得ないのかどうか。しっかりとこれは守られていく基金として理解しといていいか。

○財政課長（今井功司）今回の剰余金の受け入れに伴いまして、市有財産保全基金のほうに積み立てた理由といたしまして、今後、管理に係る経費が発生する可能性に備えるということと、再度復活する際にも施設の改修などの経費が発生することが想定されますので、そのために市有財産の基金のほうに積み立てて、蓄えとして備えようという目的を持ちまして、基金のほうに積んでるところでございます。

以上です。

○委員（上野一誠）一応わかりました。目的基金なので、そんなに目的外に使うことは通常考えられないから、確認の意味で一応見解を求めました。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）よろしいですか。質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。
ここで、議案第37号一般会計予算の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査に入ります。

当局からの報告はありませんか。

○水道管理課長（元石功一）昨年の12月議会の本委員会を持原委員のほうから資料の提出が求められておりました。今回、資料について御説明をしたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（福田俊一郎）引き続き、どうぞ。

○水道管理課長（元石功一）12月議会の本委員会では給水負担金の関係につきまして、持原委員のほうから県内どういうふうなことになっているのかということで、今回県内19市の給水負担金を表にまとめてございます。

19市のうち、一番下に5市ほど空白がございましたが、なしということで、19市中14市がこの給水負担金の制度を設けております。

全て、これ税抜きで表示をしておりますが、13ミリで薩摩川内市5万7,150円、鹿児島市

が7万円ということで、それぞれ一番安いところで1万2,000円、一番高いところで南さつま市の片浦地区というところが15万円というふうにさまざまでございます。各事業体の、要は財政運営、あるいは料金等の設定のときに、それぞれ料金を幾ら、給水負担金を幾らというふうに設定してあるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（福田俊一郎） 持原委員、よろしいですか。

○委員（持原秀行） はい。

○委員長（福田俊一郎） ほかにございませんか。

○委員（大田黒 博） 1点だけ。温泉施設の指定管理をされているところを説明して回っておられますよね。平成27年度に向けてどうしようということですね。反響がすごく問い合わせがあったりするんです。実際、どういうふうに最終的にしたいのかという目的から、確認されるものですから。これちょっとお聞きしとかないかなと思ったものですから、今、指定管理をされている大環さんですかね、そこいらの進捗状況を含めて説明いただければと思います。

○上水道課長（福山清和） 温泉施設につきましては、水道局が管理しております公衆浴場が現在は五つ、前は六つだったんですけれど、アゼロが一応閉鎖されたものですから、5カ所です。

市の財政計画の関係で27年、その段階までに大体方向性がもう決まっておりますのが、民間でできるものについては民間でどうかというような方針で。公衆浴場につきましても、地元ができるようなものとか、そういう会社等でできるようなものであれば、譲与という形が基本的に方向性としては出ておまして。そのために地元の意向をどういう形で参加される希望があるのかを含めまして、財産活用推進課と一緒に状況の確認のためにお伺いをしたというのが、過去に樋脇地区の市比野ですけれども、市比野地区が上之湯と下之湯、それと祁答院については分けてくださいちゅうことでしたので、大村温泉のほうと黒木温泉と計3回行っております。

その中で地元の要望としては、市比野地区であれば、ほかの温泉施設の民間のほうとあわせて何か運用ができれば、非常に活性化ができるんじゃないかというような意見もございましたし、大村

のほうでは隣接の館と何かセットで、いけんかできんだろうかという話もありました。

黒木地区につきましては、建物の問題だけでなく、使用水量が、温泉水のくみ上げ量が、非常に少なくなっておりまして、その問題やら、人の数の問題、そういう話がありまして、厳しいなという話でしたけれども。残してほしいという、全体的にはもう温泉は残してほしいという意向がございましたので、そういう形で現在のところは皆さん方の意向をお聞きにしに行ったということで。どういう方向するというのがじゃなくて、財産活用推進課としては市の方針を説明していただき、内容を皆さん方の、例えば管理運営費はどうなっているとかという判断材料をくれということでしたので、そういうデータを持って皆さん方にお示したというのが状況でございます。

以上です。

○委員（大田黒 博） そうだったら、財政課を含めて、今後どこにどういう確認をしたらいいんでしょうか。要は200万なら200万の赤字ですよ、250万の赤字ですよという中に、健康を含めたものの、もろもろの費用対効果といったものになるんでしょうかね。そういうものが確認されたりすると、残してほしいと今課長が言われたそういうものの前提にもったものが、少し崩れてきているんじゃないかちゅうものがあったりするんで。どこにどういう形で確認したらいいんでしょうかね。上水道課長、そういう言い方されますと、確認をして皆さんに説明したんですよと、後の方向性は、市が何らかの形を出してくるでしょうということにしか捉えられないんですけど。それを確認したりするのは局長、どういう方向性で行かれるんでしょうかね。

○水道局長（落合正浩） 施設の今後の使い方について、一つの市のほうの方針としても出してございます。その中で、現在施設を運用しながら、指定管理者に管理を任せながら、また地域の方々と御意見を聞きながら、将来について早目に方向性を出したいということですが、そのための今現在聞き取り調査をしておりますので、まだ正式なスケジュールの決定というものは、お示しできないところでございます。

ですから、今言いますように、地域の方々にいろんな状況を聞きながら、また将来に対しても地

域としては、どういう思いがありますかということを確認してるということ。

○委員長（福田俊一郎）よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で、水道管理課・上水道課を終わります。
御苦労さまでした。

△下水道課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、下水道課の審査に入ります。

△当初予算の概要説明

○委員長（福田俊一郎）それではまず、局長に当初予算の概要説明を求めます。

○水道局長（落合正浩）それでは、下水道課の当初予算の概要につきまして御説明いたします。

再度ピンクのこの平成26年度当初予算概要を御準備いただきまして、1ページをお開きください。

先ほどと同じでございますが、1ページの中ほど、第2の表でございます。この中におきまして、下水道課に係る特別会計は、公共下水道事業から浄化槽事業までの4事業であります。

まず、公共下水道事業は、予算額4億6,395万円で、前年比881万円、1.9%の増であります。

次に、農業集落排水事業は、予算額2億1,055万円で、前年比458万円、2.2%の増であります。

新規の補助事業といたしまして、機能強化事業を導入し、維持補修のための事業計画書を作成することとしております。

次に、漁業集落排水事業は、予算額7,112万円で、前年比55万円、0.8%の減であります。

最後に、浄化槽事業は予算額1,681万円で、前年比88万円、5.5%の増であります。

また、一般会計につきましては、小型合併処理浄化槽設置補助金、下水道管理費及び各特別会計への繰出金が主なものでございます。

以上で概要説明を終わります。詳細につきましては、課長が説明いたします。

△議案第40号 平成26年度薩摩川内市
公共下水道事業特別会計予算

○委員長（福田俊一郎）それでは、議案第40号平成26年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○下水道課長（須田徳二）それでは、議案第40号平成26年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計予算について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、別冊となっております予算調書の276ページをお開きください。

1款1項1目、事項、公共下水道管理費は、公共下水道施設及び特定環境保全公共下水道施設の維持管理に係る経費1億1,706万3,000円であります。

経費の主なものは、右の欄記載のとおり、川内処理区の宮里浄化センター等に係る機械設備等修繕及び包括的維持管理業務委託等に係る経費のほか、大雨による市街地の浸水対策として、向田ポンプ場の運転管理業務委託等に係る経費であります。

また、上甕処理区におきましては、中甕・中野浄化センター等に係る機械設備等修繕及び包括的維持管理業務委託等に係る経費であります。

次に、下の段の2款1項1目、事項、公共下水道整備費は、川内地域の公共下水道整備に係る経費3,345万2,000円であります。

経費の主なものは、右の欄記載のとおり、職員1名分の人件費と汚水枝線管渠築造工事及び当該工事にかかります水道管及びガス管の移設補償費等に係る経費であります。

ここで、別冊となっております建設水道委員会資料（水道局）の8ページをお願いいたします。

平佐地区の私道の位置図であります。平成26年度に整備を予定しておりますのは、赤線で表示された7路線、403メートルであります。

なお、黒線につきましては、これまで整備したところで平成25年度までに整備が完了する路線、青線につきましては、平成27年度以降整備することとなる路線になります。

なお、当該区域につきましては、平成24年度までに、私道以外の整備は全て完了しております。

それでは、予算調書に戻っていただき、277ページをお開きください。

3款1項1目、事項、長期償還元金2億1,596万9,000円、及び下の段の同項2目、事項、長期償還利子9,746万6,000円は、これまでの施設整備に借り入れた地方債の長期償還元金及びその利子になります。

次に、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、274ページをお開きください。

歳入の主なものについて説明いたします。

1款2項1目公共下水道事業負担金1,204万7,000円は、川内地域の公共下水道事業受益者負担金が主なものであります。

次に、2款1項1目公共下水道施設使用料1億1,840万4,000円は、川内地域及び上甕地域の公共下水道施設使用料が主なものであります。

次に、4款1項1目一般会計繰入金3億1,683万2,000円は、歳出に対応して措置する一般会計からの繰入金になります。

次のページ275ページをお開きください。

6款2項1目雑入572万1,000円は、市道改良工事に伴う下水道管の移転補償金が主なものになります。

次に、7款1項1目公共下水道事業債1,060万円は、歳出で説明いたしました私道内の汚水枝線管渠築造工事に対応して措置するものであります。

ここで、地方債について説明いたしますので、各会計予算書予算に関する説明書の213ページをお開きください。

第2表、地方債につきましては、公共下水道事業に係る地方債の限度額を1,060万円とするものであります。

なお、起債の方法、利率、償還方法につきましては表記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（福田俊一郎） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（小田原勇次郎） 1点だけ教えてください。公共下水道の管理費の部分の中で、平成25年の当初ベースで比較をしましたときに、川

内処理区の処理施設の機械の設備の修繕料が大幅にふえておったんですが、その要因と今後の施設に関する修繕の今後の予算措置をしていかなければならない。そこあたりの今の状況を認識しておられましたら教えていただきたいんですが。

○下水道課長（須田徳二） ただいまの御質問ですけれども、機械設備の修繕等が大幅にふえているということでございます。個別に申し上げ、ちょっとあれですけれども。それぞれ宮里浄化センターにおける修繕時期が来ている機器について修繕してきた結果、平成26年度はこれだけの予算になったと。

あと、今からの更新の考え方についてでございますけれども、こういった経費については、15年をもって長寿命化計画というものを作成し、今後、補助事業において更新していくと。大きな機器についてはそういった形で更新していくことになろうかと思えます。

ただ、ここに計上しておりますのは、そういった長寿命化計画にのせればできるんですけど、まだそういった時期が来ていないということで、単独事業でやるしかないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（福田俊一郎） ほかにございませんか。

○委員（上野一誠） 先ほど平佐地区の計画を言われました。事業を遂行するに当たって、いろいろ農業集落とかいろんなそういう苦い思いもあるんですけど。住民というか、地域の理解度というか、そこらはどうですか。

○下水道課長（須田徳二） ただいまの質問ですけれども、農業集落排水とか、漁業集落排水、そういったものについては、地域住民の方々の、これまでのことになりますけれども、地域住民の意向、そういった形で同意をとってやっていくというのが今までの手法というか、そういった形です。

公共下水道事業につきましては、まちの姿を考えていくという観点から、行政主体というか、そういった形で進めてきている現状です。それについては、両方から見方があると思いますけれども、市としましては、まちの姿というものも大切になりますし、今後は地域住民の合意形成も図りながら進めていかなければ、今度は接続率に当然それではね返ってくるということで、そういったのを両

方考えながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（上野一誠） 今、課長が言ったところが一番重要なところで、多額の事業費を投資して、それに住民がどう理解、接続するかって大きな基本になるので、ぜひ一つそういう意味でも努力をしていただきたいということで、意見、要望として申し上げておきたいと思います。

○委員（持原秀行） 上野委員が言われましたので、追加しまして、実はこの平佐地区のところの中で、こんな文書が来ましたよというのを見してもらったんですね。その下水道課から来た、その文書の中を読んでいけば、住民は、これは半強制的じゃないかとも受け取れかねない表現とされるような文言があるんですね。

ですから、私が思うには、公共下水道の目的としては、水環境の整備というところと、住環境の整備というのが一体的になって、よくなっていくわけですから、そういうところの文言を入れて、協力していただきたいというような中身にせんと。3年以内に接続することになっているとか、下水道法にのっとりとか、ああいう文言の出し方においては、余り住んでいる住民の皆さん方についてはなじまないということを言われる方が多々おられました。

協力をもらわないかんというのであれば、そういう住環境の整備についてという理解の求め方から入っていかないと、反感を生むような気がします。

そして、例えば、今昔建てられた方なんかは単独浄化槽が入ってるわけですね。当時は、もう当然水洗化になっているので、後はお風呂とかああいう台所からの流れとか、そういうのは側溝に流れていって、余り環境的にもよろしくないということなんですけれども、自分のうちから外に出ていけば余り関係がなかったというふうに思われる方もいるんですね。

ですので、こういう町なかのなかにおいても、高齢者がひとり暮らしとか、夫婦二人となれば、今何十万ってかけてということよりも、くみ取りでもう済むんだというようなことも考えられる方が大多数だと思うんですよ。

ですから、やっぱり根気強く理解を求めていく

という姿勢がないと、ちょっと今回送られた文書はいかがなものかなと感じたところがあったんですが、どうでしょうかね。

○下水道課長（須田徳二） ただいま厳しい御意見だったと思います。基本的に市側が当然法に基づいてというか、そういった浄化槽の補助金についてもですけれども、基本的な部分を記載したところでございます。

ただ、持原委員、今申されますとおり、一番大事なことは生活排水をどうやって処理して出すかと、それぞれ家庭が認識してもらいたいということが一番だと思います。そういったことも含めて、今後、文書の作成にはまた検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員（持原秀行） やっぱり自分が受け取ったら、どう思うかということを見て、そういうところの気配りをしながらやっていただけたらというふうに思いますから、文書だけ出してもだめです。やっぱり回って行って話をしたりして、そしてあるいは業者さんたちなんかの羅列をやってるだけじゃあ、相談には行かれませんよ。

だから、業者の人たちにも、事業者の方にもそういう接続をしてという話をすれば、そこも仕事が出てくるわけですから、そういう方向性も持って、地域の人たちと語り合うというんですか、中に入っていくような努力を少しずつでもやってください。よろしくお願いします。

○委員長（福田俊一郎） 意見であります。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（谷津由尚） 2点あります。

まず、1点目ですけど、まず、276ページの職員手当お一人の給料と、その下のほうに職員手当等とあるんですが、手当等のほうが高いんですけど。等ですから、手当以外のものが入っていると思う。それがどんなのが入っているのかというのが一つ。

二つ目です。この議案の40号では、川内処理区、上甕処理区の維持管理業務委託が計上されているんですけど、合計の委託料が8,351万

9,000円かかるわけです。多分これを、例えば水道局の職員の方で処理された場合に、削減額って幾らになるんでしょうか、これが1点。

○委員長（福田俊一郎）2点ほどありましたけれども。とりあえず1点目の276ページの手当等の中身についてを説明をいただきたいと思います。2点目について、もし準備がなければ、時間をいただいて準備をしていただきたいと思います。

○管理グループ長（野元正文）予算に関する説明書の227ページの給与費明細書のほうで職員1名分を見ております。その中で。

○委員長（福田俊一郎）ちょっと待ってください。よろしいですか。それじゃ、説明を続けてください。

○管理グループ長（野元正文）227ページのほうに職員1名分、明細のほうを表示してございます。主なものが時間外手当と、この時間外手当につきましては、下水道管理課課長を除く11名分の手当でございます。これが主なものでございます。給与は一人分です。時間外が11人分です。

○委員長（福田俊一郎）2点目の質問については。

○下水道課長（須田徳二）ただいまの公共下水道の維持管理業務委託費の合計が、これを市の職員でやったらどうかという御質問でございました。

これにつきましては、公共下水道は下水道法に基づく施設ということで、国土交通省が維持管理の質を確保しつつ、コスト削減をすることが課題として包括的維持管理業務委託ということを進めているところであります。

この包括的民間業務委託というものが、これにつきましては民間の創意工夫を生かし、事業の効率化を進め、設備の維持修繕への関与を含めた民間委託のことで、施設の運転操作、保守点検、清掃、水質検査、電気保安業務契約を行うとともに、光熱水費、燃料費、消耗品の負担等も受注者が行うということで、これらの事務処理に係る職員の経費と、そういったものを抑えるということ等もあって、さらに受注者側も創意工夫による費用削減等による利益の向上を図られるメリットがあるということで、導入されている管理の方法でございます。

当時、宮里浄化センターが平成18年からこの

包括に切りかえたわけですがけれども、その当時の試算としまして、直営ですのより200万程度経費が削減されるということで、こっちに移ったという経緯がございます。

以上です。

○議員（谷津由尚）はい、ありがとうございます。まず、何でもこういことを言うかといいますと、例えば、宮里浄化センターのほうで200万を削減したと。これは人件費代としての差が出てくる。この差があるうちはいいんです。極端に言いますと、差があるうちはいい。恐らく極端な話、10年後を考えた場合に、その差が本当に確保できるかということにも。これは今いろいろあります。地方公務員の方を取り込んでいくとか、今市民生活は相当動いていますから。そういう意味では、逆転する可能性がなきにしもあらず。逆転したら人件費が同等になる可能性がある。ということは、給与水準の差がなくなるということが予測される。

逆に言うと、これは民間がそれだけ活力が出るということになりますので、逆にとてもいいことなんですね。そうなった場合のことを考えたときに、ノウハウというのをやっぱり局側に残しとかないかんと思うんですね。

で、そのときにそういう意味で若い職員さんに対して、そういうノウハウとか、専門技術を有する人材育成計画というのが準備がされているのかどうか。その辺が全部関連して、動いていくようになっていって、そういうことの問題認識を感じているか。

○下水道課長（須田徳二）ただいま技術員の育成ということでございます。下水道課におきましては、毎年1名、下水道事業団が行う研修等ございます。それに3週間とか4週間の研修があるわけですがけれども。そういうのを含めて今は管路について、管路というのは污水管の、要するに設計・施工の関係になりますけれども。

今後、今議員のほうから御指摘もありましたとおり、処理場につきましては、相当高度な技術が必要としますことから、現時点で下水道課内にはそういったものを見れる技術員がないのが現状でございます。今包括でお願いしているところの業務を監視するだけになっておりますので、こういったものを自分たちでできるような形、まして

や、委員がおっしゃられるとおり、そういった経費がどこでそういったかわる場所があるのかというのも検証しながら、今現時点ではまだ技術員が育っておりませんので、そういったことはちょっと難しいですけれども。今後、議員おっしゃるとおり、技術員の育成と、そういった経費のそういった点を見て検討していきたいと思います。

以上です。

○水道局長（落合正浩） 今、議員が言われたとおり、コスト縮減だけではなくて、確かに職員の技術を今後どういうふうに継承していくかというのは非常に大きな課題でございます。

これは下水道だけに限りませず、上水道、そして全ての土木技術等も含めて、公務員技術者に今後突きつけられた課題ではないかなと思っております。

ですから、先ほどありましたように、一つは専門の下水道事業団が行うそういう専門的な研修を続けさせるということも一つでございますが、やはり普通の一般事務職員と同じような人事形態の異動をとっておけば、積み上げた技術もなかなか継承できないということもございます。

ですから、そういうところも踏まえた人事制度も協議をしていながら、将来にわたって技術の継承ができるような方策を局全体の課題として、今後も持っていきたいというふうに考えております。

○委員長（福田俊一郎） 質疑は尽きたと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第41号 平成26年度薩摩川内市
農業集落排水事業特別会計予算

○委員長（福田俊一郎） 次に、議案第41号平

成26年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○下水道課長（須田徳二） それでは、議案第41号平成26年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計予算について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、予算調書の280ページをお開きください。

1款1項1目、事項、農業集落排水管理費は、市内5処理区の農業集落排水施設の維持管理等に係る経費5,268万4,000円であります。

経費の主なものは、右の欄記載のとおり、川内地域の城上処理区、入来地域の大馬越処理区及び入来中部処理区、祁答院地域の祁答院中央処理区、里地域の里処理区の各処理施設等に係る光熱水費及び維持管理業務委託等のほか、先ほど局長から説明がありましたとおり、機能強化事業による事業計画書作成業務に係る委託料であります。

この事業は、農業集落排水施設の老朽化に伴う更新を効率的に行うための計画書作成であり、この計画書に基づく施設の更新事業は、基本的に補助事業で実施することが可能となります。

次に、下の段の3款1項1目、事項、長期債償還元金1億3,200万9,000円と次の281ページになります、同項2目、事項、長期債償還利子2,585万7,000円は、施設整備時に借り入れた、地方債の長期債償還元金及びその利子であります。

次に、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、278ページをお開きください。歳入の主なものについて説明いたします。

2款1項1目農業集落排水施設使用料4,919万3,000円は、城上処理区を含む5処理区の施設使用料であります。

次に、279ページをお開きください。

4款1項1目一般会計繰入金1億5,692万8,000円は、歳出に対応して措置する一般会計からの繰入金であります。

次に、9款1項1目農業集落排水事業補助金400万円は、歳出で説明いたしました、機能強化事業にかかります国の農村漁村地域整備交付金で、補助率は2分の1であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（福田俊一郎）これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（小田原勇次郎）1点だけ。毎年農集排水も5カ所ごとの単独の採算で決算報告が附属書の中でされておる現状の中において、合併からのいきさつで、ある地区は設置の分担金は取らないというような状況等も、そこは理解できる部分なんです。本年度の一応見通しとして、少しは接続率が低迷しておられる地域等の収支改善が図られていくような、そういう決意とお考えをお聞かせ願えればありがたいと思うところです。

○下水道課長（須田徳二）当然収支見込みにつきましては、使用料収益がないという部分がございます。現在まで、ちょっと申し上げますと、入来地域がちょっと接続率が低いということで、収益も上がっていないという状況でございます。

今まで、これまで公共下水道の接続推進にいろいろ回ってまいりましたが、今後、来年度に向かってはそういった農集、漁集、そういったところのまだ接続されていない方の戸別訪問も集中的に実施して、少しでも収益が見込まれるように頑張りたいと思います。

以上です。

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第42号 平成26年度薩摩川内市
漁業集落排水事業特別会計予算

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第42号平

成26年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○下水道課長（須田徳二）それでは、議案第42号平成26年度薩摩川内市漁業集落排水事業特別会計予算について御説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、同じく予算調書の284ページをお開きください。

1款1項1目、事項、漁業集落排水管理費は、市内3処理区の漁業集落排水施設の維持管理等に係る経費2,084万8,000円であります。

経費の主なものは、右の欄記載のとおり、上甕地域の平良処理区、下甕地域の片野浦処理区及び手打処理区の3処理区の光熱水費、及び維持管理業務委託等に係る経費であります。

次に、下の段の3款1項1目、事項、長期債償還元金4,035万5,000円と、次の285ページの同項2目、事項、長期債償還利子991万7,000円は、施設整備時に借り入れた、地方債の長期債償還元金及びその利子であります。

次に、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、282ページをお開きください。

歳入の主なものについて説明いたします。

1款1項1目漁業集落排水事業分担金203万円は、下甕地域の手打処理区の分担金が主なものであります。

次に、2款1項1目漁業集落排水施設使用料1,765万6,000円は、平良処理区を含む3処理区の施設使用料であります。

次に、4款1項1目一般会計繰入金5,122万4,000円は、歳出に対応して措置する一般会計からの繰入金であります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。
これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第４３号 平成２６年度薩摩川内市
浄化槽事業特別会計予算

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第４３号平成２６年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○下水道課長（須田徳二）それでは、議案第４３号平成２６年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計予算について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、同じく予算調書の２８７ページをお開きください。

１款１項１目、事項、浄化槽管理費は、市が管理しております、上甕地区の合併処理浄化槽の維持管理に係る経費１,０９８万７,０００円であります。

経費の主なものは、右の欄記載のとおり、浄化槽法に基づく法定検査手数料及び浄化槽維持管理業務委託に係る経費であります。

次に、下の段の３款１項１目、事項、長期債償還元金４９５万５,０００円と、次の２８８ページの同項２目、事項、長期債償還利子８６万８,０００円は、浄化槽整備時に借り入れた地方債の長期債償還元金及びその利子であります。

次に、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、２８６ページをお開きください。歳入の主なものについて説明いたします。

２款１項１目浄化槽排水施設使用料７２８万円は、上甕地域の市管理浄化槽の施設使用料であります。

次に、４款１項１目一般会計繰入金９４９万４,０００円は、歳出に対応して措置する一般会計からの繰入金であります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。
御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。
これより討論・採決を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。
これより採決を行います。
本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第３７号 平成２６年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（福田俊一郎）次に、審査を一時中止してありました、議案第３７号平成２６年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○下水道課長（須田徳二）それでは、議案第３７号平成２６年度薩摩川内市一般会計予算のうち、下水道課分について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、同じく予算調書の２５６ページをお開きください。

４款２項４目、事項、下水処理施設管理費は、市内２処理区の地域下水道処理施設の維持管理に係る経費１,６２５万３,０００円であります。

経費の主なものは、右の欄記載のとおり、川内地域の永利処理区及び鹿島地域の鹿島処理区の施設の維持管理に係る光熱水費、施設維持修繕費及び維持管理業務委託等に係る経費であります。

次に、４款２項４目、事項、小型合併処理浄化槽整備補助事業費は、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質向上を図るための小型合併処理浄化槽の設置整備補助に係る経費１億７,８１０万３,０００円であります。

経費の主なものは、右の欄記載のとおり、検査

業務等に係る行政事務嘱託員報酬及び小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金475基分の経費であります。

当該補助金は、一般住宅の改造や新築等に係る10人槽以下の小型合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付するもので、補助金の額は5人槽が33万2,000円、7人槽が41万4,000円、10人槽が54万8,000円であります。

また、単独処理浄化槽からの切りかえについては、さらに10万円の上乗せ補助を行うものであります。

次に、257ページをお開きください。

4款2項4目、事項、浄化槽費は、浄化槽事業特別会計への繰り出しに係る経費949万4,000円であります。

次に、6款3項4目、事項、農業集落排水費は、農業集落排水事業特別会計への繰り出しに係る経費1億5,692万8,000円であります。

次に、258ページをお開きください。

6款5項5目、事項、漁業集落排水費は、漁業集落排水事業特別会計への繰り出しに係る経費5,122万4,000円であります。

次に、8款5項4目、事項、下水道管理費は、下水道行政の一般管理に係る経費1億901万7,000円であります。

経費の主なものは、右の欄記載のとおり、上下水道事業運営審議会委員報酬、排水設備検査業務等に係る行政事務嘱託員報酬、職員12名分の人件費及び公共下水道等接続推進補助金に係る経費であります。

次に、259ページをお開きください。

同目、事項、都市下水路管理費は、川内地域の都市下水路の維持管理経費50万5,000円で、経費の主なものは、都市下水路改修工事に係る経費であります。

次に、下の段の同目、事項、ポンプ場管理費は、同じく川内地域の都市下水路に係る雨水ポンプ場の維持管理経費968万3,000円で、経費の主なものは、中郷ポンプ場及び平佐ポンプ場の光熱水費、及び維持管理業務委託等に係る経費が主なものであります。

次に、260ページをお開きください。

同目、事項、公共下水道費は、公共下水道事業特別会計への繰り出しに係る経費3億1,683万

2,000円であります。

次に、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、73ページをお開きください。歳入の主なものについて説明いたします。

14款1項3目衛生使用料2,067万3,000円は、永利処理区と鹿島処理区の地域下水処理施設使用料であります。

次に、15款2項3目衛生費補助金5,873万6,000円は、小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金に係る国の循環型社会形成推進交付金で、補助率は本土地域が3分の1、甌島地域が2分の1であります。

次の、16款2項3目衛生費補助金3,846万3,000円は、同じく、小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金に係る県の浄化槽整備事業交付金で、補助率は本土地域が国庫補助と同じ3分の1、甌島地域が4分の1となっておりますが、これにつきましては、市の財政力指数による補正率により、補助率は基準補助率の66%となっています。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福田俊一郎）お昼になってしまいましたが、水道局の所管事務調査まで引き続き続けてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）それでは、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

ここで、議案第37号一般会計予算の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査に入ります。

当局からの報告はありませんか。

○下水道課長（須田徳二）資料等は特に準備しておりませんが、昨年度から取り組んでまいりました、薩摩川内市公共下水道全体計画区域見直しについて、経過を報告いたします。

昨年3月議会の本委員会で、市の方針決定につ

いて報告いたしました。平成25年度は、これに係る都市計画決定の変更手続を行ってまいりました。

都市計画決定の変更に係る住民説明会を11月24日と26日両日、昼と夜、延べ4回開催し、また、12月25日に公聴会を予定しておりましたが、口述申出書の提出がありませんでした。

本年2月21日に市の都市計画審議会での承認を受け、現在、県知事に協議書を提出する準備を行っているところであります。

今後、県知事の回答を受けた後、告示により都市計画決定の変更が完了いたします。

なお、今回の変更につきましては、前回報告した内容と変わっておりません。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（福田俊一郎） これより所管事務に関して質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。以上で下水道課を終わります。御苦労さまでした。

ここで、休憩いたします。

再開は、おおむね13時10分ということでお願いいたします。

~~~~~

午後0時4分休憩

~~~~~

午後1時9分開議

~~~~~

**○委員長（福田俊一郎）** それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

△建設政策課の審査

**○委員長（福田俊一郎）** それでは、建設政策課から審査を行ってまいります。

△当初予算の概要説明

**○委員長（福田俊一郎）** まず、部長に当初予算の概要を説明を求めます。

**○建設部長（泊 正人）** お疲れさまでございま

す。

それでは、ただいまから建設部6課2室について、本日から17日月曜日にかけまして、審査のほうをよろしくお願い申し上げます。

まず、建設部におきましては、高速交通体系の整備促進、治水安全度の向上、まあ、災害対策になりますが、まあ、そういうこと、河川環境の整備、また、甌島地域におけます観光振興発展にするための蘭牟田瀬戸架橋の建設促進など、それと、所管する公共施設の効率的かつ計画的な維持管理、長寿命化のことでございますが、こういったものを念頭におきまして予算編成をさせていただいたところであります。

一般議案5件で、建設整備課が3件、建設維持課2件となっております。それから、一般会計とは別に四つの特別会計となっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、本来、建設部の3番目に審査をしていただきます建設維持課でございますが、今回これまで進めてまいりました内水対策中長期ビジョン策定結果が出ましたので、一番最後に報告を含めてさせていただくということで、最後に回させていただきます。正副委員長との打ち合わせの中で御了解もいただいているところでございます。

一般会計におきましては50億2,300万円、昨年度が47億6,800万円ございましたので、5.3%の増となっております。

大きな動きといたしましては、3月22日に横馬場田崎線の供用開始、また、3月29日の甌航路開設記念式典がございますが、これに川内港待合所あるいは周辺の駐車場整備と何とか間に合いまして29日を迎えられるのであります。それから、3月の30日には、もう既に報道で貫通の映像は流れておりますけれども、南九州西回り自動車道川内隈之城道路の宮里トンネルの貫通式も行われることとなっております。

それでは、建設政策課でございますけれども、ただいま申し上げました南九州西回り自動車道、川内川市街部改修事業、蘭牟田瀬戸架橋などの大型事業の予算確保のため、国、県への要望に係る経費が主なものとなっております。

それから、新たな事業といたしまして、向田の対岸になりますけれども、花木地区と東郷町の舟

倉地区で川内川の堤防が比較的弱いとされているところの質的強化事業が始まることとなっております。

それでは、予算と詳細につきましては、建設政策課長のほうから説明がありますので、よろしくお願い申し上げます。

---

△議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（福田俊一郎） それでは、審査を一時中止してありました議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（本野啓三） 建設政策課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算の建設政策課に係る予算について御説明申し上げます。

建設政策課の26年度予算につきましては、年度末に開通予定の高江インターチェンジから都インターチェンジ間の開通記念イベントに係る経費を除き、例年どおり関係機関との協議調整や要望活動に係る経費を計上しております。

予算調書の178ページをお開きください。上段になります。8款1項1目土木総務費、事項、土木総務費2億6,533万8,000円は、土木行政に係る職員給などの一般管理経費及び国道・県道の整備促進等に係る経費を計上するものでございます。

経費の主な内容は、一般職30人の人件費、蘭牟田瀬戸架橋などの道路整備要望や総会・会議出席等に係る旅費、関係機関であります九州国道協会等の各種協会、協議会、期成会などへの負担金9件でございます。

次に、下の段をごらんください。8款3項1目河川総務費、事項、河川管理費180万9,000円は、川内川改修促進等に関する要望、会議出席に係る経費を計上するものでございます。

経費の主なものは、川内川下流改修促進期成会の負担金81万9,000円と、川内市街部改修促進期成会補助金の49万4,000円でございます。

続きまして、次の179ページをお開きください。上の段になります。8款4項1目港湾総務費、事項、港湾総務費58万1,000円は、港湾整備

促進に関する関係機関との協議調整や要望活動に係る経費を計上するものでございます。

経費の主なものは、日本港湾協会10万円など、関係機関への負担金3件でございます。

続きまして、下の段をごらんください。事項、南九州西回り自動車道建設促進事業費286万円は、南九州西回り自動車道建設促進に関する関係機関との協議調整や要望活動に係る経費を計上するものでございます。

経費の主なものは、26年度末に予定されている高江インターチェンジから都インターチェンジ間の開通記念イベントに係る経費や、南九州西回り自動車道建設促進期成会など関係機関への負担金2件と、補助金1件でございます。

歳入はございません。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。よろしいですか。

○委員（小田原勇次郎） なければ、質疑というか、またかと言われるかもしれないので、部長に1点だけ。

去年の3月議会で申し上げたときは石澤部長でいらっしゃったものですから、後ろのほうで泊部長もその当時聞いていらっしゃったと思うんですが。水引と高江のインターが開通したときに、市の一般財源で開通イベントを開催をしました。これは、この高速道路は国の事業ですから、まあ、イベントは市の予算とはいえ、趣旨は鹿児島3区には二人の代議士がおります。市長は御自分のマニフェストの中で、国・県・市との連携を強めていきたいというのは、市長はマニフェストにうたってらっしゃいますから。だから、そうしたときに、国との連携という部分の中において、一般市民の方々から、いわゆる国の与党とは連携せんのかと言われんような取り扱いをされたほうがいいですよ。御案内を出すだけの話ですから。御一報をして、こういうのを開催しますからというだけの郵送料の問題ですから。そこあたりは、やはり気働きを持って、一般市民から取り扱いが偏ったりやせんかと言われんような考え方で、行政としては動いてほしいという部分で考えておるんですが、部長のお考えがありましたらお聞かせく

ださい。

○建設部長（泊 正人）市長のほうからは、地元選出議員というようなことで、まあ、そういった基準でちゅう話はちらっと聞いたことがございますけれども、ただいまおっしゃるとおり、そういう一般世間的なこともございますので、秘書室あたりと協議をしてまいりたいと思っております。

○委員長（福田俊一郎）よろしいですか。

○委員（小田原勇次郎）結構です。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）よろしいですか。質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第37号一般会計予算の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査に入ります。

当局から報告はありませんか。

○建設政策課長（本野啓三）今回は、建設政策課所管事務のうち、南九州西回り自動車道の事業進捗と川内川の堤防補強工事について、口頭になりますが報告いたします。

まず、南九州西回り自動車道の進捗状況について説明いたします。

さきほど部長説明でもありましたとおり、平成26年度末、開通を目指しております高江インターチェンジから都インターチェンジ間におきましては、宮里トンネルが3月30日に貫通式を予定しております。トンネル内面をコンクリートで覆う覆工作業も7割強が済んでおり、トンネルが貫通する青山側においても土工事を開始しております。今後、今年度予算で、高江地区、宮里地区、都地区の舗装や道路付属物の整備が予定されております。

次に、懸案であります阿久根から薩摩川内水引インターチェンジ間の約18キロメートルについては、都市計画及び環境影響評価の手続が進められており、県は3月5日に評価書を国に送付しております。今後90日以内に環境大臣の意見を踏まえ、国土交通大臣が県に対して意見を述べるようになっており、その後、県都市計画審議会を経て、評価書の公告縦覧と都市計画決定の告示、新

規事業採択時評価、新規事業化の流れとなります。市といたしましても、これからの手続きが迅速に進められ、早期事業化が図れるよう要望してまいります。

次に、川内川の堤防補強工事について、今後予定されております2地区について説明を申し上げます。

川内川河川事務所において川内川の堤防の調査を行ったところ、川内川右岸開戸橋上下流の花木地区付近と東郷町斧淵地区において堤防補強をする必要があると判断され、それぞれ現地立ち会い、意見交換会、住民説明会が開催されましたので、概要を説明申し上げます。

まず、花木地区でございますが、川内川河川事務所から大小路の了忍寺付近から開戸橋下流の宮内町にかかる約500メートルにおいて、地元の意見を踏まえた堤防強化工法の検討をしたいとの申し出がありました。これを受けて、地元の4自治会、東花木、西花木、大小路3区、大小路4区の約280全世帯を対象に意見交換会開催の案内状を配付し、会議は1月31日と2月25日に中央公民館におきまして、地元の小田原副委員長にも参加をいただき、それぞれ14名と8名の参加があり、実施されました。

その中で活発な議論がなされ、花火等を観覧するために護岸を階段式にしてほしい、護岸の色、形は景観に配慮してほしいなどの意見が出されております。

河川事務所ではこれらを踏まえ、今年の補正予算の発注準備を進めるとし、工事発注前には工事説明会を開催する予定であります。工事開始時期は、早くても出水期が終わってからの見込みとなります。市におきましても、外灯などの整備等もありますので、河川事務所と調整を図っていく予定であります。

次に、東郷町斧淵地区でございますが、ここにつきましても河川事務所から申し出があり、東郷町川内川右岸樋渡川合流地点付近から上流約1,600メートルについて、昨年11月20日に地元の斧淵地区コミの役員さん方、河川事務所及び本市で護岸の傷み具合について合同現地調査を行い、クラック等を確認いたしております。その後、河川事務所において詳細な調査、具体的には地中レーダー探査、ファイバースコープ調査、コ

ア抜き調査等が行われました。

調査結果の報告とその対策方法について、地元説明会が2月17日に東郷公民館において行われ、地元住民の方々43名に参加をいただいております。この区間については、東郷橋上下流500メートルについては、平成23年度にコンクリート張りで補強が済んでおりますが、今回の調査の結果、東郷中央公民館から東郷中学校の前あたりの中流部約200メートル区間は、クラックのほか護岸背面部に連続した規模の比較的大きい空洞があること、その他の上下流部については若干のすき間は認められるものの、規模が小さく不連続であるため、護岸の安定性にすぐに影響はないとの報告でございました。河川事務所では、この調査結果により、中流部約200メートルについては空洞規模が大きいことから対策の優先度は高いので、本年度中に空洞部分の充てんを、クラック補修とコンクリート打設を来年度で施工、上下流部については平成27年度で施工できるよう予算要求していく計画でございます。

以上で報告を終わります。

**○委員長（福田俊一郎）** それでは、所管事務に関して質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（小田原勇次郎）** 今の川内川の護岸の斧渚地区について、今、我々は意見交換会を各地区でやってまして、我々4班は上野代表を先頭に斧渚地区も意見交換会をさせていただきました。そのときには、まだこの2月17日の、調査結果を踏まえた地元説明会はしておらない前の段階で我々は意見交換会をしたので、180カ所ぐらいの亀裂があって云々というような話で言っているんだが。まだ先に進まん状態やというような御意見等を承った中で、今、中央公民館から東郷中までの200メートル区間は緊急度があるので、早急にことし、来年ぐらいにかけて改修をしようというような形の中で、あと、ほかの部分はまだ危険性が余り、現時点は手つかずでも大丈夫だというふうに聞こえたんですが。住民説明会の中では、そこあたりは住民の方々には納得してくださったような状況というふうに認識すればよろしいのでしょうか。

**○課長代理（徳重勝美）** 私のほうが説明会に出席いたしまして、状況を把握しておりますので。200メートル区間については、ちょっと空洞等

があったりとか危ないので、今年度もう、やりたいということで、あとの両岸につきましては、やるという方向で説明されましたので、住民の方々はおおむね承されていらっしやいました。

**○委員（小田原勇次郎）** わかりました。

**○委員長（福田俊一郎）** よろしいですか。ほかにごいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福田俊一郎）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。御苦労さまでした。

---

△建設整備課の審査

**○委員長（福田俊一郎）** 次に、建設整備課の審査に入ります。

---

△議案第32号 薩摩川内市農村公園条例の一部を改正する条例の制定について

**○委員長（福田俊一郎）** まず、議案第32号薩摩川内市農村公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○建設整備課長（四元新一）** それでは、議案第32号薩摩川内市農村公園条例の一部を改正する条例の制定について説明いたしますので、議案つづり（その2）の32—1ページをお開きください。

提案理由につきましては記載のとおりで、先の本会議で部長が説明いたしましたので省略させていただきます。

次のページをお開きください。あわせて議会資料のほうもお出ししております。議会資料の1ページをごらんください。

まず、樋脇の藤本農村公園の名称変更についてですが、藤本地区には、これまで地区のシンボルである藤本滝を中心に地域の活性化を図ってこられて、さらに、この藤本滝は本市の景観重要資産第1号の指定も受けていることから、今後もこの藤本滝を中心として地域活動を広めていきたいとの意向を受けまして、今回「藤本農村公園」から「藤本滝公園」へ名称変更するものでございます。

次に、使用料についてですが、これまで農村公園を占用して使用する場合は使用料については規

定がなく、薩摩川内市行政財産の目的外使用による使用料徴収条例に準じた形で、電柱だったり電話柱等の使用料を徴収しておりましたが、今回、普通公園条例と同様に都市公園条例に準じた形の使用料を算定し徴収することとし、都市公園、普通公園及び農村公園を占用して使用する場合の使用料を統一するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）この農村公園ですけど、滝がありますよね。相撲道場がありますよね。あそこまでずっと入るんですか、これ。

○建設整備課長（四元新一）あの相撲道場、あと相撲道場の前のあのゲートボール場広場が農村公園に入っております。滝自体は公園から外れております。滝は農村公園に隣接しているという形になっております。

以上です。

○委員（上野一誠）名称は滝と使いたかったわけだ。わかりました。

○委員長（福田俊一郎）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第33号 薩摩川内市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第33号薩摩川内市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（四元新一）それでは、議案第33号薩摩川内市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について説明いたしますので、議案つづり（その2）の33—1ページをお開きください。

提案理由につきましては、記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。あわせて議会資料の2ページもごらんください。

まず、都市公園を占用して使用する電柱や電話柱等の使用料につきましては、これまで道路占用料に準じた形で使用料を定めておりましたが、平成24年4月に道路占用料等徴収条例が改正され見直しが行われた際、公園につきましては、有料公園の使用料の改正は行いましたが、占用使用料については据え置きとしておりました。

しかし、昨年11月に道路法の改正によりまして道路占用料の見直しが行われ、そのために県内の各市の状況等を踏まえまして、今回、薩摩川内市道路占用料等徴収条例に準じた形で使用料を改正するものでございます。

あわせまして、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、関係する条例の一部を改正するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（福田俊一郎）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第34号 鹿児島本線川内駅構内  
350km320m付近の立体交差工事委  
託に関する基本協定の変更について

○委員長（福田俊一郎）次に、議案第34号鹿児島本線川内駅構内350km320m付近の立体交差工事委託に関する基本協定の変更についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（四元新一） それでは、議案第34号鹿児島本線川内駅構内350キロメートル320メートル付近の立体交差工事委託に関する基本協定の変更について説明いたしますので、議案つづり（その2）の34—1ページをお開きください。

市道横馬場田崎線の鉄道アンダー部につきましては、平成22年4月30日にJRと基本協定を締結し施工してまいりました。これまで、東日本大震災の影響による資材調達のおくれ等で、施工期間の変更や、現場の施工条件等の変化による協定金額の変更と、2回基本協定の変更をしておりますが、JR委託分の現場がほぼ完了したことに伴い、双方で確認の上、速やかに精算した結果74万6,000円の減額となったため、今回基本協定の変更をしようとするものでございます。変更後の金額につきましては、記載のとおりで14億9,319万3,000円となります。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（福田俊一郎） これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） よろしいですか。質疑はないと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと

決定いたしました。

---

△当初予算の概要説明

○委員長（福田俊一郎） 次に、当初予算の審査に入ります。

まず、部長に当初予算の概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人） それでは、建設整備課の当初予算につきまして概要の説明をさせていただきます。

まず、ただいま議案で審査がございましたように、横馬場田崎線が完了いたしますことから、駅からのアクセスということで駅前白和線の整備に移っていくことになります。

それから、長年懸案でありました網津町の唐浜海水浴場に向かいます網津踏切の改修も、本年度から入ることとなっております。

それから、これまで特定離島で整備を続けておりました甑島の上甑、下甑の道路整備に加えて、鹿島の道路整備を26年度も社会資本整備事業として整備を行うこととなっております。

また、産業廃棄物最終処分場周辺の整備につきましても、県から予算をいただきまして実施をしていくこと、また、公園整備につきましても、引き続き指定管理者と委託契約をしながら管理、整備を進めていくこととしております。

詳細については課長のほうから説明がございしますので、よろしくお願い申し上げます。

---

△議案第37号 平成26年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（福田俊一郎） それでは、審査を一時中止してありました議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（四元新一） それでは、議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算の建設整備課分について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、予算調書の180ページをお開きください。6款3項1目農村公園管理費ですが、事業費977万1,000円で、市内全域の農村公園の施設管理にかかわる経費でございます。

経費の主なものは、中郷町の天神池公園ほか、農村公園8カ所分の指定管理に伴う委託料でござ

います。

次に、８款２項３目一般道路整備事業費ですが、事業費２億８,６６３万円で、道路新設改良事業及び県営道路整備事業負担金にかかわる経費でござ

います。経費の主なものは、職員８人分の人件費のほか、地域より要望のありました市道等の新設改良に伴う経費、及び県が施行する川内祁答院線等、県道整備にかかわる負担金でござ

います。そのほか、県により建設中の産業廃棄物管理型最終処分場、エコパークかごしまに関連する周辺地域振興事業費も含まれております。

次に、１８１ページをお開きください。８款２項３目川内地域踏切改良拡幅事業費ですが、事業費５,１５１万円で、網津町の国道３号より唐浜海水浴場に行く際に通る市道網津唐浜港線内にある網津踏切の拡幅整備にかかわる経費で、委託料が主な経費でござ

います。次に、１８２ページをごらんください。同目手打４号線整備事業費ですが、事業費１,７５８万８,０００円で、下甕地域の市道手打４号線の拡幅整備にかかわる工事請負費のほか、関連する用地購入費及び補償費が主な経費でござ

います。次に、同目鳥ノ巣線整備事業費ですが、事業費２,２６８万８,０００円で、鹿島地域の市道鳥ノ巣線の拡幅整備にかかわる工事請負費のほか、関連する用地購入費及び補償費が主な経費でござ

います。次に、１８３ページをお開きください。８款４項１目港湾県営事業負担金ですが、事業費８,０００万円で、県港湾整備計画に基づき、県が整備する川内港、里港、長浜港にかかわる負担金でござ

います。次に、８款５項２目駅前白和線整備事業費ですが、事業費１億２,２４０万円で、横馬場田崎線に引き続き実施いたします駅前白和線の拡幅整備にかかわる経費でござ

います。測量設計や建物調査等の委託料のほか、用地購入費及び関連する建物等移転補償費が主な経費でござ

います。５項５目公園管理事業費ですが、事業費１億９,６０５万２,０００円で、市内全域の公園緑地等の維持管理にかかわる経費でござ

います。経費の主なものは、向田公園等、市内の都市公園及び普通公園１６カ所分の指定管理委託料のほか、限之城川公園駐車場の管理や街路樹等の管理に伴う委託料や、都市公園施設長寿命化計画に基づく清水ヶ丘公園ほかの施設更新、向田地区かわまちづくり事業に伴うトイレ整備等の工事請負費で

す。次に、同目三堂公園整備事業費ですが、事業費９,８７３万５,０００円で、職員３人分の人件費のほか、三堂川の親水護岸整備等、公園の施設整備にかかわる工事請負費で

す。次に、１８５ページをお開きください。同目久見崎公園整備事業費ですが、事業費３,５００万円で、県道と川内川に挟まれた部分の施設整備等にかかわる工事請負費と、特産品販売所の実施設計にかかわる委託料でござ

います。次に、１１款４項１目現年公用・公共施設災害復旧事業費ですが、事業費１７０万円で、台風や大雨等による災害発生時に、公園施設の破損や街路樹等の倒木処理等に対応するための経費でござ

います。続きまして、歳入について説明いたしますので、４７ページをお開きください。上から主なものについて説明いたします。

１４款１項６目使用料、予算額１,２８５万

４,０００円のうち、公園使用料１００万円は丸山自然公園ほかの有料公園施設の使用料。限之城川公園駐車場使用料１,１０４万円は月極２０５台分と時間貸し８２台分の駐車料金です。

１５款２項６目国庫補助金、予算額１億

７,９６９万５,０００円のうち、７,０９２万５,０００円は網津踏切ほか３路線の道路事業に伴う補助金。６,６７７万円は駅前白和線の整備に伴う補助金。４,２００万円は公園施設長寿命化計画に基づく施設更新及び三堂公園の整備に伴う補助金でござ

います。１６款３項６目県委託金、予算額２,３００万円は三堂公園整備の中で実施する三堂川親水護岸整備にかかわる県からの委託金でござ

います。１７款２項２目財産売却収入、予算額１２４万

６,０００円は矢立農村公園のニジマス販売に伴う売却収入でござ

21款4項2目受託事業収入、予算額6,000万円は、県が建設中のエコパークかごしまに関連する周辺地域振興事業に伴う県からの受託事業収入でございます。

21款5項4目雑入、予算額279万2,000円のうち、48ページの電気料実費収入金105万円は、総合運動公園・丸山自然公園等に設置してあります自動販売機の電気料。川内駅西口駅前広場管理受託収入170万円は、駅前広場の管理をJR九州との協定に基づき行っておりますが、これに伴う管理受託収入でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

**○委員長（福田俊一郎）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。何かございませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 済いません。私のほうでちょっと2点ほど伺いさせていただきます。

1点目は、三堂公園の整備事業。これは、24年度が一部供用して、25年度から整備して、27年度完成予定ということで私は把握したんですが、その進捗の状況でいいのかの確認が1点。

あと、これも確認でした。久見崎公園の整備事業で物産の実施設計業務委託がありました、500万円。これは去年も当初で上がってたんですが、去年は全然手つかずであったので今年度にずれ込んだという認識でいいのかのその2点、確認をお願いします。

**○建設整備課長（四元新一）** まず、1点目でございます。三堂公園ですが、計画では平成27年度までということでございます。24年度にグラウンド部分が、広がる部分が供用を開始しました。今年度が三堂川の右岸側の三角に、まあ、飛び地になっているんですが。そこのトイレ、あと遊具等を一応、設置をしてございます。あわせて25年度は、三堂川の親水護岸を整備するための県との協定を進めてまいりましたが、なかなかうまく今年度中に整うことができません、本来でしたらもうこの時点で整って、実施協定まで結んで25年度で一部やりたかったんですけど、ちょっとそれがなかなかこう、てこずっております、26年度中にそれを一応協定を結びまして、親水護岸等の整備、あと、その周辺です。親水護岸を

しないことにはその周辺の整備がなかなか進まないということで、まずそれを26年度で重きを置いて一応実施する予定としております。だから、現段階では27年度を一応最終ということで計画は進めております。

2点目です。久見崎公園につきましては、おっしゃるとおり25年度の当初予算でもこの委託料はお願いしておりました。25年度中に地区コミのほうとも、いろいろ、何回も協議を重ねてまいりました。当初、地区コミから言われとって、市としてもこれくらいの規模でということでお話をしていたんですが、地区コミのほうで余り大きなものについてはなかなか管理しづらいと。まあいえば自分たちが管理しきらんということで、ちょっと規模を縮小した形で、もうちょっと検討しましょうかということで、今それをやっているところで、25年度中にそれが決まらなかったもので、すから委託料が実施できなかったということで、26年度に再度お願いするものでございます。

以上です。

**○委員（小田原勇次郎）** 了解をいたしました。三堂公園については、質問の趣旨は、三堂公園は非常にやっぱりいろんな意味で活用はされてるというふうに聞いておるものですから。ですから整備が、その使用者について、使用者に、まあ、何ていうんですか、使用が、一時工事で使えなくなったりとか、そういう支障が起こり得ないのかなという部分を加味しての質問でありました。そのあたりはいかがですか。

**○建設整備課長（四元新一）** 確かに、おっしゃるとおり、今グラウンドにつきましては、非常に利用率が上がっております。ナイター設備につきましても、サッカーであったり、野球であったり、今かなり利用率が上がっておりまして、まあいい状態かなと。

あと、グラウンドの周辺の、今グラウンドのトイレ側のほうにちょっと植栽帯があるんですけど、あの辺にちょっと健康遊具等の設置も考えております。それをするとときに若干の影響があるかもしれませんが、できるだけ使用については影響がないような形で、柵等もしながらやっていきたいと考えております。

だから、今、本当にナイター等も使ってもらってまして、最初ナイター料金を設定するとき、ち

よっと高いのかなという気もしないでもなかったんですけど、かなり今利用されておりまして、こちらとしては嬉しいことでございます。

○委員（小田原勇次郎） 済みません。ちょっと、もう、これが最後にします。

がらっぱ公園の管理も建設整備課さんでよかったですか。あのアリーナの横のがらっぱ公園の管理です。異論があつてというのではなくて、一部非常に利便性が高く、非常に小学生もお別れ遠足やら何やらで使って楽しんでいただいて、ありがたい公園だという非常に好評なんです。そうした中において、乳幼児が遊べるような、要するに、こまい子どもたちが遊べる遊具がないよなというような声がちょっと聞こえてくるんですが。要するに、幼児であるとか、それで幼稚園児とか、それ以上の小学生とかは遊べる遊具等が完備されてるという認識はあるんですが、私も見に行ったんですが。こまなか、よちよち歩きの子どものし、遊べるような遊具がないよなというようなお声が一部聞こえてはくるんですが。そこで主管課さんのほうに届いてるのか、そこあたりの考えがあるのかだけ聞かせていただければと思う。すぐつくれという意味じゃないんです。そういうお声についてどんなふうにお考えになられるかなと、御意見だけ聞かしていただければと思うとこでした。

○建設整備課長（四元新一） 確かに、小さいお子さんというか、乳幼児まで、まあ、ちょっとこ、よちよち歩きのお子さんが利用できるような遊具等は確かに置いてございません。強いてあげれば、ちょこっと乗せてするスプリング遊具といえますか、乗っけるぐらいのそういったもので、あと、普通の複合遊具等になりますと、もう3歳、5歳以上、やっぱりなってきます。私もそこは家が近いもんですから、しょっちゅう行くんですけど、そういったよちよち歩きの方は、やっぱり親の方と芝生広場で走ったり駆け回ったり、それが一番いい形で今遊んでおられると。夏場はちょっと水遊びができることがあります。そこで裸になって水遊びをしてるということで、今の現状で多分いいんじゃないかなというふうに私ども思ってるんですけど。それで、そういった要望は今うちのところにはまだ届いておりません。施設整備をしてほしいという要望はです。今で十分利用さ

れてるし、いい環境の中で皆さん遊んでいらっしゃるというふうに私ども思っております。

○委員（持原秀行） 済みません。1点だけ。

横馬場田崎線は本当に長い間ご苦労をかけました。本当にこう、渋滞が緩和されるんじゃないかなということで非常に期待をしております。3月22日が非常に楽しみであります。信号も変えられて、非常にいいふうになってくると期待するところですが。あわせて、駅前白和線整備事業で今回1億2,200万円程度してあるんですが。用地購入とか建物補償とかいろいろ組んであるわけですから、ここの工程なりをちょっと教えていただきたいと思います。

○建設整備課長（四元新一） 一応、全体の計画としましては、今の野元鉄工所さんがある前の付近が、まだ今の現在の段階で事業認可を取ってなかったんです。あそこの65メートル区間。野元鉄工所さんの前です。その事業認可を本年度中にということで取って、3月末には一応認可が下りる予定としております。それが下りれば、26年度から野元鉄工所さん、あるいは内西さん、あと、こちら松下さん、あの辺の用地あるいは建物関係の一応お願いをしたいと考えております。

27年度に新地橋、あの橋の仮橋、あれらを仮橋をしまして、あと27、28で下部上部、橋梁の整備をいたします。29年度で今の横馬場田崎線の交差点を含めて、前後の取り付け道路の最終的な整備を行うということで、29年度を全体の完成と見込んでおります。

以上です。

○委員（持原秀行） ありがとうございます。その整備については、もう地元の人たちちゅうのは、もう何年も前から話には出ているだけで、なかなか具体的に進んでいないという状況の中で非常に不安視されておられます。しかも、さっき言われました鉄工所さんみたいなところは、ある程度、今度また生業として、それで生計を立てておられますので、そういう意味からしますと、やはりピシッと移転の関係についてはしっかりと相談に乗っていただきたいなというふうに思いますし。この事業によって、その生業も辞めざるを得ないというふうになれば、事業として進まないというふうなものも危惧されますので、そこあたりは十分対応をしていただきたいというふうに思いますし、

しっかりと相談にも綿密に乗っていただきたいと思いますので、どうかよろしく、それだけはしっかりと要請しておきます。

**○建設整備課長（四元新一）** 野元鉄工所さんのところは、特にまで事業認可はしてなかったものですから、本当は早目に建物調査とかいろんな調査を始めまして、それである程度の金額等もお示しして相談ができればよかったんですけど。ちょっと今までそれができなかったということで、それで、今年度中に一応事業認可がありますので、来年度に入ったら早速そういったところを早くしまして、ある程度の補償費とかをお示ししないことには次の選定箇所といいますか、新しいところを求めるときに参考になりませんし、検討の材料にもなりませんので、そこはこちらのほうも真摯に受け止めて、きちんとした対応をしたいと思います。

新しい選定地につきましても、いろんな情報等も仕入れながら、いろいろと相手さんとの協議を進めてまいりたいと。それで、すぐ契約したから立ち退いてくださいというわけにもいきませんので、じっくりとやっぱり期間をとって、相手さんが将来納得されるような場所を選定していただいて御了解いただいた上で、事業に御了解いただいて移転をしていただく形をやっぱりとっていきたいと思います。それだけは一応考えておりますので、今後ともよろしく御指導ください。

**○委員（持原秀行）** ぜひとも、やっぱりそういう、本当に市民の意思っていうんですか、協力することはもうやぶさかではないと言っておられますので、やはり市が指定する事業について理解を、やっぱりやって、こう深めていただかないと。もう市に対しての不満感とか不信感とかというのが出てきたら、ほかの事業にも影響が出てきますので、そこらあたりをやっぱりきちんと気配りをしながら進めていただきたいと思います。

**○建設部長（泊 正人）** ただいまの鉄工所さんについては、息子さんのほうも後を継がれるということで、そういう意欲もあらわれて。1カ所については担当が候補地を一緒に行ったんですけども、そこはちょっと不調に終わりましたので、今後また建設整備課と一緒に対応していきたいと思います。

**○委員長（福田俊一郎）** よろしいですか。横馬

場田崎線の22日の開通について、ちょっと今、委員のほうからどうなっているんだろうかということでしたので、ちょっとそこを説明いただければと。何時から……。

**○建設整備課長（四元新一）** 一応、所管事項で説明、具体的にする予定ということで……。

**○委員長（福田俊一郎）** 所管事項で、はい。いいですか、それで。

ほかにありませんか。

**○委員（橋口博文）** 網津踏切の、あそこの地区の方々が、長い要望があったわけですが、ことし予算のついた件ですが、この5月からですよ。6月けな。らっきょうの収穫が始まってな。やっぱりそこら辺の関係もありますから、工事を始められるときは、あそこの地区の方々と協議をされて、そしていいものが完成するように、地区の方々に不便をかけないようにして工事を進めていただきたいと思いますので、お願いをしておきますので。

**○建設整備課長（四元新一）** 網津踏切につきましては、まず国からの内示等が来て動きます。実際、実施設計のほうはできておりますけど、これからの協定とか、おれんじ鉄道等の協定とかそういったのもありまして、実際着工できるのはもう半年ぐらい先だと思いますので、らっきょうの収穫時期には影響がないようにしますし、また、実際入る前には地元の方にも説明会等をして、十分理解いただいてから一応実施していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○委員（橋口博文）** よろしくお願いしておきます。

**○委員長（福田俊一郎）** よろしいですか。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福田俊一郎）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第37号、一般会計予算の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

**○委員長（福田俊一郎）** 次に、所管事務調査に入ります。

当局から報告はありませんか。

**○建設整備課長（四元新一）** それでは、2件ほ

ど報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、建設水道委員会資料のほうもお出ししておりますので、委員会資料の1ページのほうをごらんください。公園施設の指定管理者評価委員会の評価結果についてということで御報告させていただきますが、当課で管理する都市公園・普通公園・農村公園の施設管理につきましては、ほとんどが指定管理者制度を導入いたしまして管理しております。現在、非公募により農村公園7カ所、公募により農村公園1カ所と、あと都市公園・普通公園168カ所の公園を11の区分に分けて指定管理委託をしております。

今回、公募による11区分の指定管理業者の評価委員会を1月23日から2月7日にかけて開催しましたので、その報告をするものでございます。

評価委員会は、指定期間が5年間の施設において4年目に実施するもので、指定管理者による管理運営が施設の設置目的を達成するとともにサービス向上が図られているか等、確認するものでございます。評価に当たっては、建設部長を委員長としまして、内部委員3名と外部委員3名の6名体制で実施しまして、現地視察やヒアリング等を行い、5項目について採点していただき、1人100点の合計600点満点に対する得点率で評価いたします。得点率で6割で取れば、協定書・仕様書どおりに適正に管理が実施されているものと判断できるということです。

そこで、今回の評価結果ですが、1ページに記載しておりますとおり、指定管理区分ごとの開催日、得点、得点率、総合評価の集計表がございしますが、ごらんいただくとわかりますように、全ての指定管理者において得点率が7割を超えておりまして、ほとんど優れていると、認められるという結果になっております。

2ページから23ページには区分ごとの個別評価表も添付しておりますので、そちらのほうも御参照ください。

今後、この11区分の公園の指定管理は、平成26年度中に次の指定管理者を選定することになります。評価委員会で出されました意見とか評価結果等を参考に、26年度の募集、選定を行っていきたいと考えております。

1点目は以上です。

次に、横馬場田崎線の整備事業につきましてで

す。

委員の皆様も既に御承知かと思いますが、当路線の開通を平成26年3月22日土曜日大安の正午に決定いたしました。22日土曜日の正午です。

当日は、開通記念式典等は行わないで、供用後の交通安全を願って安全祈願の祭事を行った後、開放する予定としております。

今回の供用はあくまでも暫定供用ということで、今後、引き続き当路線周辺の工事や駅前白和線の整備を実施してまいりまして、現時点では平成29年度を完成と見込んでおります。

なお、今回の開通に向けて市民の方への周知ですが、当該路線の起・終点には大きな看板を掲げました。周辺の幹線道路沿いにも案内看板を立てております。あわせまして関係自治会への回覧、あと沿線事業所等への説明、周知を行いました。そのほか、記者クラブへの情報提供、あとFMさつまさんだいへ情報発信のお願いもいたしました。

これまで市民の皆様や周辺住民の方々には、3年間という長期間にわたる通行止めにより大変な御迷惑と御不便をおかけしましたが、開通いたしますと中心市街地と郊外住宅街を結ぶ道路として、また川内駅の東西を結ぶ幹線道路として利便性の向上が図られるほか、交通の円滑化、歩行者の安全確保も図られるものと考えております。

以上でございます。報告を終わります。

○委員長（福田俊一郎）今の課長のほうから2点の説明がありましたけれども、これ以外も含めて所管事務の調査の御質疑を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）よろしいですか。質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。御苦労さまでした。

---

△都市計画課の審査

○委員長（福田俊一郎）次に、都市計画課の審査に入ります。

---

△当初予算の概要説明

○委員長（福田俊一郎）それでは、まず部長に当初予算の概要説明を求めます。

○建設部長（泊 正人）それでは、都市計画課について御説明をいたします。

都市計画課といたしましては、現在整備が進められております川内川市街部改修事業に伴います都市計画道路中郷五代線の整備事業と、これにつきましては、平成26年度中に一部工事着工をしたいというような状況にあるところでございます。それから、国道3号線の267号線入り口から川内高校先の風口交差点までの無電柱化事業によります景観整備と、また、公共サインの整備、甕航路への案内あるいは新消防庁舎への案内等の整備を進めるというものと、景観整備事業といたしまして、景観啓発活動あるいは違反広告物の削減とかそういったものに重点を置いております。

また、これまで進めてまいりました駅周辺地区土地地区画整理事業につきましては終了ということになりますけれども、清算事務が残りますので、引き続きそちらのほうは事務を進めていくということでございます。

詳細につきましては、課長のほうから説明がございしますので、よろしくお願い申し上げます。

---

△議案第45号 平成26年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地地区画整理事業特別会計予算

○委員長（福田俊一郎） それでは、議案第45号平成26年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（山下 裕） 都市計画課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第45号平成26年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地地区画整理事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたしますので、予算調書の293ページをお開きください。上の部分でございます。

1款1項1目土地地区画整理事業費、事項、川内駅周辺地区土地地区画整理事業費は、川内駅周辺地区土地地区画整理事業に係る経費であり、事業費は276万円でございます。経費の内訳につきましては、区画整理事業で整備した道路を施設管理課に移管するための道路台帳整理業務等の委託料でございます。

次に、同じページの下の部分でございますが、2款1項1目元金、事項、長期債償還元金は、川

内駅周辺地区土地地区画整理事業で借り入れた長期債の償還元金に係る経費であり、事業費は2億7,881万9,000円でございます。

次に、294ページをごらんください。2款1項2目利子、事項、長期債償還利子は、同じく長期債の償還利子に係る経費であり、事業費は957万1,000円でございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき、292ページをお開きください。

3款1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、予算額2億9,115万円で、事業費及び長期債償還元金及び利子に充当する一般会計からの繰入金でございます。

以上で、議案第45号平成26年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地地区画整理事業特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎） これより質疑に入ります。

御質疑願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 質疑はないと認めます。これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎） 御異議ないと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第47号 平成26年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地地区画整理事業清算事務特別会計予算

○委員長（福田俊一郎） 次に、議案第47号平成26年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地地区画整理事業清算事務特別会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（山下 裕） 議案第47号平成26年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地地区画整理

事業清算事務特別会計予算について、御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたしますので、予算調書の299ページをお開きください。上の部分でございます。

1款1項1目清算費、事項、川内駅周辺地区土地区画整理清算事業費は、換地処分に伴う清算事務に係る経費であり、事業費は28万円で、地権者協議等に係る旅費が主なものでございます。

次に、同じページの下の部分でございますが、1款1項2目清算交付金、事項、川内駅周辺地区土地区画整理交付事業費は、同じく換地処分に伴う清算交付金に係る経費であり、事業費は60万円で、清算金の交付対象となった地権者に対する清算交付金でございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、前のページ、298ページをお開きください。歳入予算の主なものを御説明いたします。

1番目の1款1項清算金収入1目清算徴収金、予算額40万4,000円は、換地処分に伴う清算徴収金のうち、平成26年度の徴収見込み分でございます。

次に、2番目の3款1項他会計繰入金1目一般会計繰入金、予算額は47万4,000円でございますが、歳出・清算交付金の財源となる歳入・清算徴収金については、区画整理法の規定により分割による納付が可能であること等から、清算交付金及び事務費の財源不足に充当する一般会計からの繰入金でございます。

以上で、議案第47号平成26年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（福田俊一郎）** 当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（上野一誠）** 清算事務にかかわるこの駅周辺の関係者、地権者、これは何名いらっしゃって、それで清算事務が終わるのは大体どのぐらいを予定していらっしゃいますか。

**○区画整理グループ長（中島弘喜）** ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

清算事務の対象者は、徴収金、それから交付金、合計で67名といいますか、67件という形にな

ります。2棟ほど高層マンションが建っておりますけれども、あそこにつきましては各戸が対象者ということにはなるんですけれども、2棟とも土地に係る清算金ということで、それぞれ管理組合をお持ちですが、そちらのほうに交付金になるんですけれども、こちらのほうから交付をさせていただくということで話がついております。

それから、清算事務の期間でございますけれども、先ほど課長の説明の中でもございましたけれども、徴収金につきましては、金額に応じまして分割による徴収ということも可能であるというふうに施行条例の中で定めてございます。最長の方で3年という形になりますので、清算事務は長くても3年間で完了をさせるという計画でございます。

以上でございます。

**○委員（上野一誠）** わかりました。これは天辰ほか入来も含めて、事業が終了すると清算事務は当然必要になりますけれども。事業が終わるまで、もう何十年もかかって終わるという形になると、当時、親の方がその事業を理解していても、息子さん、子どもの時代になるとそういう清算事務のあり方そのものですらやっぱり理解してない部分も一方では出ることもあるんじゃないかということが予想されるんですけど。今この67対象は、大方順調に徴収金、交付含めて、まあ、交付でありゃあ問題ないんでしょうけど、徴収金の場合、問題なく進んでいるんですか。

**○区画整理グループ長（中島弘喜）** まず、徴収の対象者の方で一番金額の大きい方、薩摩川内市は除きますけれども、一番個人の方で金額の大きい方が9万円ほどでございます。今回、換地処分を2月28日に行いまして、3月1日をもちまして皆様の清算金が確定したわけですが、その前に、各権利者の方には縦覧等を開催しまして事前の御説明等もさせていただいてますけれども。おおむねですけれども、その清算徴収金の方から特別要望といいますか苦情といいますか、そういったものも出されてはいないというような状況でございます。

**○委員（上野一誠）** わかりました。それで、最終的な減歩率の捉え方というのは、事業計画等を含めて大方何%と示します。その減歩率の決定といいますか、そこあたりは事業当初の目標という

か、計画と大方同じような形で終えることになるんですか。

**○区画整理グループ長（中島弘喜）** 減歩率につきましては、事業単位、地区単位では平均の減歩率ということで皆様には御説明をしております。川内駅周辺の場合、おおむね21.7%ぐらいなんですけれども、最初の計画の段階、仮換地指定の段階で仮換地指定通知書をお出ししますけれども、その時点では、もう既に各個人さん、各土地ごとに個別に減歩率が違っております。それを御了承いただいた上で事業を進めさせていただきまして、最終的には、またそので上がり土地を測量をさせていただき改めて検査をするわけなんですけれども、その際には、減歩率は仮換地のままという形になります。最終的にその測量した面積の誤差を清算金で是正をさせていただくという捉え方です。ですので、減歩率に関しましては、事業中それから事業完了間近の今現在において、特別、地権者から要望というような形はございません。

**○委員（上野一誠）** 減歩率と公共用地の関わりというのは非常にこう密接にあって、公共用地をたくさん取りや取るほど、やっぱり減歩がふえるわけです。そういう意味では、当初、21.何%、平均ですから。どこでもそう、順調に大方理解を求める形で収まったという形で理解をしていいということでもよろしいですか。はい。わかりました。

**○委員長（福田俊一郎）** よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福田俊一郎）** 質疑は尽きたと認めます。

これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福田俊一郎）** 討論はないと認めます。これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福田俊一郎）** 御異議ないと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## △議案第37号 平成26年度薩摩川内市一般会計予算

**○委員長（福田俊一郎）** 次に、審査を一時中止してありました議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○都市計画課長（山下 裕）** 議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算の都市計画課に係る予算について御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたしますので、予算調書の195ページをお開きください。上の部分でございます。

8款5項1目都市計画総務費、事項、都市計画総務費は、都市計画事業に係る経費であり、事業費は1億8,824万7,000円でございます。

経費の主な内容としましては、都市計画課の一般職13人分の職員給与費等のほか、都市計画マスタープラン策定支援業務等の委託料1,057万7,000円、一般国道3号御陵下地区の景観整備に係るバス停上屋設置等の工事請負費4,980万円、公共施設等への誘導、案内のための公共サイン設置等の工事請負費2,000万円でございます。

なお、都市計画マスタープラン策定支援業務委託でございますが、本市の三つの都市計画区域を一体化、再編することで、現在、関係機関と協議中であり、この都市計画区域の変更に伴いまして、本市の都市計画行政の基本方針である都市計画マスタープランを2カ年にかけて見直し、策定することとしております。平成26年度分の支援業務委託料を計上したものでございます。

次に、同じページの下の部分でございますが、同じく1目、事項、川内駅周辺地区駐車場管理費は、川内駅西口駐車場等の管理に係る経費でございまして、事業費は1,776万円で、指定管理に伴う管理代行委託料のほか、市営第1駐輪場及び第2駐輪場への防犯カメラ設置工事請負費が主なものでございます。

次に、196ページをごらんください。上の部分でございます。同じく1目、事項、屋外広告物管理費は、県からの権限移譲に伴う屋外広告物に係る経費であり、事業費は233万6,000円で、建築士業務嘱託員1名分の報酬が主なものでございます。

次に、同じページの下の部分でございますが、

同じく1目、事項、景観推進費は、景観提案制度等の運用、景観形成活動への支援、啓発など、景観形成の推進に係る経費であり、事業費は153万5,000円で、景観100選マップ増刷等の印刷製本費26万3,000円、長目の浜準景観地区指定説明板等設置の工事請負費66万円、景観整備事業補助金10万円が主なものでございます。

次に、197ページをお開きください。上の部分でございます。8款5項2目街路費、事項、中郷五代線整備事業費は、都市計画道路中郷五代線整備事業に係る経費であり、事業費は4億1,700万円で、経費の内訳は、中郷五代線構造物設計業務等委託料200万円、既設市道への取り付け工事等に係る工事請負費500万円、平成23年度に債務負担行為として設定しております中郷五代線用地取得に係る土地購入費3億円、平成26年度から着手する予定である中郷五代線道路築造に係る引堤によるつけかえ道路部分及び拡幅部分の受託合併工事等負担金1億1,000万円でございます。

なお、国土交通省への工事委託等につきましては、基本協定締結に向けて河川事務所と現在協議中でございます。

次に、同じページの下の部分でございますが、8款5項3目土地区画整理費、事項、土地区画整理総務費は、土地区画整理に係る一般管理経費及び川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計、並びに川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務特別会計への繰り出しに係る経費であり、事業費は2億9,224万6,000円でございます。

経費の主なものにつきましては、街区公園等管理業務に係る委託料23万3,000円、川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計への繰出金が2億9,115万円、及び川内駅周辺地区土地区画整理事業清算事務特別会計への繰出金47万4,000円でございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただき、51ページをお開きください。

都市計画課に係る歳入予算の主なものを御説明いたします。

1番目の14款1項使用料6目土木使用料、予算額2,850万円は都市計画使用料で、川内駅西口駐車場等に係る市営駐車場使用料でございます。

次に、3番目の15款2項国庫補助金6目土木費補助金、予算額2億900万円は都市計画事業費補助金で、中郷五代線整備事業の土地購入費及び受託合併工事負担金に係る社会資本整備総合交付金であり、補助率は55%となっております。

次に、債務負担行為について御説明いたしますので、予算書・予算に関する説明書の9ページをお開きください。

第2表、債務負担行為の都市計画課分は、下から5番目、事項は、都市計画マスタープラン策定支援業務委託で、設定期間は平成27年度、限度額は600万円でございます。

先ほど、歳出の事項、都市計画総務費でも御説明いたしましたが、都市計画区域の変更に伴いまして、本市の都市計画マスタープランを2カ年にかけて見直し、策定するための支援業務委託に係る後年度分の事業費について、地方自治法第214条の規定に基づき、債務を負担する行為として設定するものでございます。

以上で、議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算の都市計画課分の説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（福田俊一郎）これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）都市計画課一般職13名と書いてあるんですけど、これでいいんですか、職員数。

○都市計画課長（山下 裕）都市計画課としては13名であげてありますけれども、将来4月から、来年度から新しい組織でできます区画整理課の分も含めた職員数で13名ということで計上しております。

○委員（上野一誠）それを聞きたかったんですけど。一応、今回4月から新たな組織になりますよね。そうしたときに、天辰とこの駅周辺、これ、一緒になるわけです。これが区画整理課という形になると、天辰がいくらかわからんのだけど、新しい組織の人員が、一般職が13と、そういう理解でいいんですか。

○都市計画課長（山下 裕）都市計画課の職員としては3名でして、その残りの9名が都市計画課としての職員として上げております。

○課長代理（有馬一博）新しい4月以降の都市区画整理課の見込みでは、先ほど御指摘がありましたとおり、天辰区画整理推進室の職員も一緒に区画グループと一緒にになるわけですが、予算計上の仕方としましては、天辰区画整理推進室の職員分は現在、特別会計で計上してあります。来年4月以降も特別会計の中で事業を職員が主に従事しますので、そのまま特別会計で決めれば措置される見込み、執行する見込みです。

先ほど指摘がありました都市計画課の13名のうち、現職員では区画整理グループが3名なんです、これまで25年度までは川内駅周辺地区特別会計に計上しておりました。先ほど来、説明がございましたとおり、おおむね今年度で事業が完了しますので、その3名分につきましては、一般会計に26年度から組みかえて計上しております。その3名分につきましては区画整理課となりましたが、おおむね一般会計の業務にも従事する職員分として、このまま都市計画総務費の中に計上される、執行していく見込みになります。

以上です。

○委員（上野一誠）わかったような、わからないような気がしますけど。結果的には、駅周辺は一つの区切りで、天辰は天辰で特別会計でちゃんと特別会計でありますよと。それで、その職員の給与等はその天辰の中に入るという説明でいいんですよね。それで、課としては一つのくくりをすると。都市計画課というふうに、区画整理課、というふうにくくると。ただ、会計上は、天辰は天辰で予算提案すると、そういう理解でいいんですか。わかりました。

○委員長（福田俊一郎）ほかにありませんか。よろしいですか。

○委員（小田原勇次郎）なければ、1点だけ。

都市計画総務費の中で、一般国道無電柱化のバス停等の設置工事費が計上されまして、ようやく形に見えてきたかなという部分なんです。今の、これは国の事業なんです、国のその進捗状況とあわせて、バスのこの設置をいつぐらいに、市としては取り組めるような今の状況があるのか、もし、おわかりになる範囲内で結構ですから御説明いただけませんか。

○都市計画課長（山下 裕）工事の状況を少し、

説明させていただきます。

現在、側溝の布設がえとか、共同溝管きよの設置など、道路の地下の部分の工事を進めているところでございます。今年度中には道路部分の工事が完了する見込みでございますので、これが終わりましたら、来年度、歩道部分の照明等植栽の工事を始まることになります。

これに合わせまして、市においては、10月までぐらいにはバス停のワイヤーベンチ、それから説明板などの設置を進める予定としております。

工事につきましては、平成26年度内の完成も目指して国のほうで進めていただいておりますけれども、既設電柱の撤去については27年度以降になるという話を聞いております。

以上でございます。

○委員（小田原勇次郎）わかりました。結構です。

○委員長（福田俊一郎）ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福田俊一郎）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第37号平成26年度薩摩川内市一般会計予算の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（福田俊一郎）次に、所管事務調査に入ります。

当局から報告はありませんか。

○都市計画課長（山下 裕）所管事務調査につきましては、2件報告させていただきます。

まず、都市計画道路中郷五代線の進捗状況につきまして、図面で説明させていただきますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（福田俊一郎）はい。お願いします。

[山下課長が前方の図面に移動]

都市計画道路中郷五代線の進捗状況でございますが、図面の右側が川内川の上流で、右から左側に川内川が流れております。上流から天大橋、肥薩おれんじ鉄道、太平橋となっております。

用地取得事務につきましては、平成23年10月から国と共同で用地買収を進めてきておりましたが、着色してある箇所が契約が既に終わっている箇所でございます。

進捗率としては、現在、中郷五代線に関しまし

ては現在60%の進捗となっております、平成26年度までには太平橋までの全ての用地取得を終えることを目標に、現在進めております。

道路築造工事につきましては、河川改修とあわせて行うこととなりますけれども、来年度、平成26年度から、天大橋から肥薩おれんじ鉄道の一部の区間で工事に着手するという話を聞いております。

工事につきましては、川内川河川事務所が行うこととなりますけれども、市から負担金を支払うような形になりますので、現在、基本協定書の締結に向けた協議を河川事務所と進めているところでございます。

工事の進捗予定については、平成28年度を目標に現在鋭意に進めているところでございます。

簡単ではありますが、説明は以上でございます。

○委員（上野一誠）用地交渉は……。

○都市計画課長（山下 裕）用地交渉は開発公社と、あと国と河川事務所と行っております。

○委員（小田原勇次郎）これ、河川の部分は国が買収をして、道路部分をうちの公社がしてるという認識でいいんですね。

○都市計画課長（山下 裕）一部を河川事務所のほうから都市開発公社に委託しましてやってる部分もございます。

○委員（小田原勇次郎）堤防部分もですね。

○都市計画課長（山下 裕）河川の一部の部分を河川事務所から開発公社に委託しまして、取得料ももらっている箇所も一部はございます。

○委員（上野一誠）それで、道路、国がやるというんだけど、これは、市が道路部分にかかわる、整備のかかわる負担金というのが出てくるの。

○都市計画課長（山下 裕）本来はつけかえ道路という形になるんですけども、市のほうから都市計画道路にしたいということで、本来あった道路を拡幅するような形で中郷五代線を整備しますので、その拡幅に係る部分を市が負担する形となります。

○委員（上野一誠）よく、都市計画、天辰なんかもそうだけど、公管金というのがあってしょう。あれとはちょっと性質は違うの。取り扱い。公管金とはちょっと違うの。

○区画整理グループ長（中島弘喜）今、天辰等の公管金のお話についてですが、従来は、天辰

の地区内にあります県道等につきまして、拡幅等あわせて用地を確保しなければならない。区画整理事業にあわせて用地を確保しなければならない、分につきましては、県道公管金という形で用地取得費を県のほうから市がいただいているというようなことでございますけれども、今回はもともとが市道であると思われますので、公管金は発生しないのではないかと思います。

○委員（上野一誠）わかりました。

○委員長（福田俊一郎）ほかによろしいですか。中郷五代線以外にありませんか。よろしいですか。

○都市計画課長（山下 裕）委員長。もう1件、所管事務を。

○委員長（福田俊一郎）はい、どうぞ。

○都市計画課長（山下 裕）2件目でございますけれども、川内駅周辺地区土地区画整理事業の進捗状況でございます。

横馬場田崎線のJR部分の工事に不測の期間を要したということで、出来形確認測量が遅延しております、換地処分の手続がおくれておりましたけれども。平成26年2月28日に、県知事による換地処分の公告がなされておまして、事業区域につきましては3月1日から「平佐1丁目」として、新しい町名、地番となっております。

居住者、地権者の皆様に対しましては、町名変更に伴い、必要となる手続き等の一覧表、問合せ先等の資料を送付させていただいております、また、市のホームページにもアップしているところでございます。現在、庁内各課協力のもと、対象者の方が混乱しないよう対応しているところでございます。

また、おくれておりました横馬場田崎線につきましては、3月22日に供用開始することとなりますけれども、横馬場田崎線の歩道から東口親水公園への遊歩道につきましては、道路工事の重機の工事用進入路として利用する必要がございます、これまで着手できておりませんでした、7月ごろまでには完成予定でございますので、御理解いただければと思います。

所管事務報告につきましては、以上でございます。

○委員長（福田俊一郎）それでは御質疑願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）質疑はないと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。

ここで、協議会に移します。

～～～～～～～～

午後２時３９分休憩

～～～～～～～～

午後２時４２分開議

～～～～～～～～

○委員長（福田俊一郎）ここで、本会議に戻します。

---

△延 会

○委員長（福田俊一郎）本日の委員会はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田俊一郎）御異議ないと認めます。

よって、本日の委員会はこれで延会いたします。

次の委員会は、１７日午前１０時から第２委員会室で開会します。

部長を初め、御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会  
委員長 福田 俊一郎